



今月の表紙写真(2月16日)

地域連携防災訓練(揖西東小学校区)

主な内容

市長が施政方針を表明…2・3ページ
特集 わたしたちの市政…4~9ページ
子育てするならたつの市…17~20ページ



4月号は、市政の情報が盛りだくさんの特別号(全ページフルカラー)です

『未来応援』

住みたいまち

たつもの

市議会の定例会で、山本市長が施政方針演説を行いました。
令和2年度の本市の施策と取り組みを市民の皆さんにお伝えします。
(施政方針の一部を紹介します。全文は市ホームページでご覧ください)

令和2年度、市政運営に臨む私の所信の一端と主な施策等の概要を申し上げます。

昨年は、「平成」から「令和」へ御代替わりの諸行事が執り行われ、国民こぞって祝意を表し、新たな時代が幕を開けました。

本年たつの市は、平成の市町合併から15年という節目の年を迎えます。

新たな時代に適応した持続可能な地域社会の創造を目指し、たつもの資源を最大限に活用しつつ、効率的かつ効果的な市政運営に努めてまいります。

本庁舎、御津総合支所等複合施設の整備を着実に進め、庁舎の安全性と防災機能を

強化し、市民の快適で安全安心な生活を支える拠点といたします。

室津の北前船関連文化財の日本遺産認定に続き、龍野地区の古い地割り・町並みが、念願の重要伝統的建造物群保存地区に選定いただくことができました。

これを契機とし、ふるさとを愛する心、シックプライド^{※1}の醸成と新たな人の流れ、交流人口・関係人口^{※2}を創出する施策に取り組んでまいります。

新たな時代を担う子どもたちが健やかに成長することができるよう、引き続き学校園における保育・教育環境の充実に加え、新たな子育て

支援施策を効果的に展開し、切れ目のない子育て支援体制を構築してまいります。

さらに、たつもの市民病院の地方独立行政法人化、下水道事業の公営企業会計への移行など行財政改革の推進と並行して、この先の超高齢化・人口激減など社会構造の変化に適応した未来逆算型(バックキャストイング)^{※2}の行政経営に努めてまいります。

市長就任から2年余り。マラソン競技に例えらると、まさに折り返し地点を過ぎた正念場。「未来応援 住みたいまち たつもの」の目標に向かって、引き続き全力で市政運営の歩を進めてまいります所存でございます。



1 新たな時代を担うひとづくり

本市の出生数は、合併以来、600人前後で推移してきましたが、平成30年度初めて500人を下回る厳しい状況となりました。

子どもは、新たな時代を担う人財であり、未来そのものであります。若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、家庭、学校、地域、関係団体等が一体となって、子どもたちを見守る切れ目のない支援体制を構築してまいります。

母子健康支援センター「はつらつ」につきましては、子育て応援センター「すくすく

く」と連携のもと、妊娠期から子育て期までの総合窓口として、更に相談体制の充実と強化に努めてまいります。

新しい事業としては、子どもの成長の節目に応じた支援「はつらつベビーまごころ便事業」、「祝入学支援事業」を実施いたします。

すべての市民が住み慣れた地域で、共に助け合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

近年、多発する高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違い事故を防止するため、安全装置の設置費用の一部を新たに助成いたします。

生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせるよう、健康

※1 都市に対する市民の誇り

※2 未来のある時点で目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える方法

診査、保健指導、健康相談、運動・食育による健康づくりや生活習慣の改善、疾病予防に取り組んでまいります。

保育環境につきましては、公立・私立認定こども園の整備を着実に推進するとともに、3歳未満児及び預かり保育等に係る利用者負担額を軽減し、安心して子育てができるまちの実現に努めてまいります。

教育環境については、新しい時代を担う子どもたちに必要なICT（情報通信技術）、プログラミング教育といった情報活用能力、急速なグローバル化に伴う英語教育を充実するとともに、必要な設備の整備と教職員のスキル向上に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、新たに土曜日の通年開設と保育料を減額改定し、女性の社会進出など子育て世代の多様な需要に対応いたします。

今後とも出生数の減少が予測される中で、教育的な観点から一定の学校規模を確保することが重要となります。学校統合の適否について、保護者、地域など関係者と丁寧な協議を重ね、子どもたちにとって望ましい学校の在り方を検討いたします。

市民一人ひとりの人権が

尊重される明るく住みよい社会の実現に向け、人権啓発、人権教育等の充実に努めるとともに、女性の幅広い社会参画を促進し、すべての市民が活躍できるまちづくりに取り組んでまいります。

2 新たな時代に調和したまちづくり

これまで人口増加に比例して整備を進めてきた道路・橋梁、上・下水道、公共施設など公共インフラにつきましては、今後の人口規模にあつた保有量を精査するとともに、社会構造の変化や需要の多様化に対応できるよう長寿命化や集約・複合化を検討してまいります。

医療・介護、買い物、通勤・通学など生活を支える公共交通につきましても、駅周辺整備事業を進め交通結節点としての機能強化と併せて、主要地方道網干たつたの線令和跨線橋の完成に伴いコミュニティバスルートを新たに設定し、市民の多様な移動需要に対応してまいります。

農林水産業の振興については、農漁村や農林水産業が有する多面的機能を将来にわたって発揮・維持できるように、生産基盤の機能強化や安全対策を実施するとともに、

多様な担い手の確保・育成に努めてまいります。

近年、被害が深刻化する獣害につきましても、捕獲活動に加え、専門知識と経験豊富な民間事業者を派遣し、農業被害等の軽減に取り組みます。

地域経済や雇用を支える地場産業を持続的に発展させるため、新たな起業・創業、販路の拡大、ビジネスパートナー開拓などの支援に加え、新たにIT関連事業所の開設を支援し、若年層の雇用拡大と地域経済の活性化を促進します。

さらに、JR本竜野駅において次世代モビリティとして注目される超小型電気自動車（レンタル事業を試験導入し、重伝建地区への観光誘客と新しい観光スタイルを検証します）。

経済、観光分野等におきましては、市町の枠を越えた活動の実態に即し、定住自立圏、連携中枢都市圏など広域連携による取組をさらに強化してまいります。

いづどこで発生するかかわらない自然災害から命を守り、被害を軽減するため防災ハザードマップを最新化し、全世帯へ配付いたします。

また、本庁舎整備に伴い災害対策本部室を設置するとともに、防災行政無線（基地局）

を更新し、災害対応力の向上に努めてまいります。

3 新たな時代に適応した行政経営

基礎自治体は変わり続ける多様なニーズや社会構造に、迅速かつ的確に対処していくため、新しい技術や視点を経営として、地域や組織の枠を越えて様々な主体が連携し合う社会の構築が重要になってくると考えています。

市長就任時から継続して「市長対話広場事業」をはじめ、地域のイベント、行事へ積極的に赴き、市民の皆様からまちづくりに対する思いや御意見をお聴きし市政運営に生かすとともに、自ら考え主体的に活動する地域や団体の取組を支援いたします。

リニューアールした市ホームページやフェイスブック、広報誌など幅広い媒体を活用し効果的に市政情報を発信するとともに、スマホ決済アプリの導入やオープンデータの推進など、時代に即した市民サービスの充実に努めてまいります。

一方、職員に求められる資質も変化することから、各種研修制度を充実しプロ意識

を持った職員の育成に努めるとともに、職員定員適正化計画を改定し適正な職員数の確保・配置と合わせ、国の働き方改革に伴う「会計年度任用職員制度」を導入いたします。

合併から15年が経過し、様々な課題が山積する中で、将来にわたり持続可能な形で市民サービスを提供していくため、たつの市民病院の地方独立行政法人化、下水道事業の公営企業会計への移行、公共施設の適正管理、既存事業の見直しなど痛みを伴う行政改革の断行に加え、業務の正確性・効率性を向上させるためAI（人工知能）（※3）、RPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）（※4）などの新しい技術も視野に入れ、引き続き信頼される行政経営に取り組んでまいります。

※3 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム

※4 ロボットによる業務自動化

未来応援 住みたいまち たつの 「子育てするならたつの市」

令和2年度
当初予算

予算総額 657億 417万円 (対前年度 11億1,521万円の増)

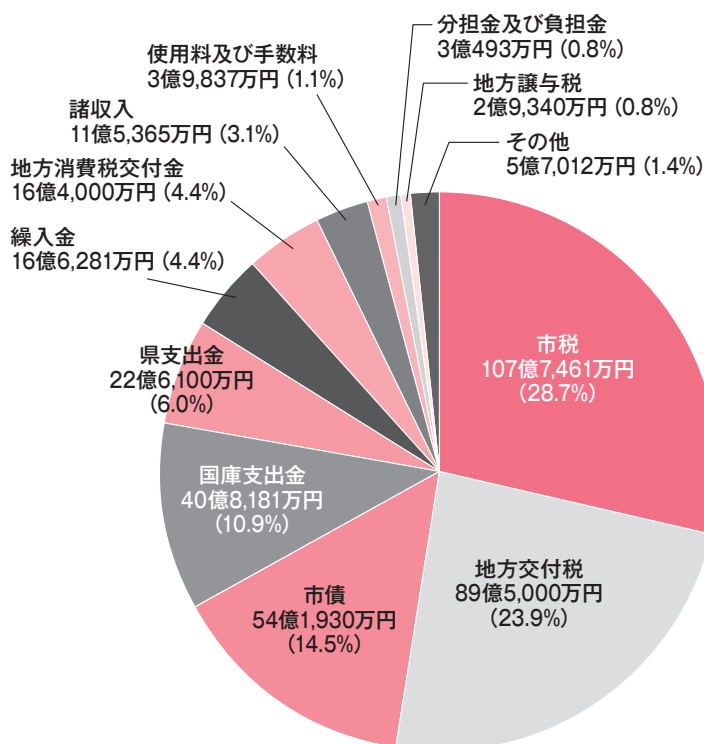
一般会計 375億1,000万円 (対前年度 14億円の増)

本市が直面する最大の課題である人口減少・少子高齢化を克服し、若者・子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える活力あるまちを創造するため、新たな時代を切りひらく予算調製をしました。

子育て世代の経済的負担軽減として、助成制度の創設、放課後児童クラブの拡大等による育成支援を推進します。

本庁舎整備事業等の大型投資的事業が本格化し、合併後最大の予算規模となりましたが、公営企業の抜本的改革として、令和2年度からたつの市民病院の地方独立行政法人への移行、下水道事業が地方公営企業法を一部適用するほか、更なる行財政改革を進め長期的な展望のもと行財政基盤の強化に取り組み持続可能な財政運営を行います。

一般会計歳入



主な用語解説

- **市 税** 皆さんに納めていただく税金
- **地方交付税** 財政力に応じて国から交付されるお金
- **市 債** 建設事業等に充てるための借入金
- **国庫支出金** 国が用途を特定して交付する資金
- **県 支 出 金** 県が用途を特定して交付する資金
- **地方消費税交付金** 地方消費税の一部を県から交付されるお金
- **使用料及び手数料** 市の施設の使用料や住民票等の交付手数料
- **分担金及び負担金** 事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者が負担するお金
- **そ の 他** 寄付金等











特別会計 170億8,012万円

会計名	予算額	増減額	会計名	予算額	増減額
学校給食センター事業	6億8,435万円	9,221万円	後期高齢者医療事業	11億5,585万円	4,330万円
土地取得造成事業	6,701万円	△1,397万円	介護保険事業	69億1,480万円	2億4,688万円
揖龍公平委員会事業	79万円	△5万円	と畜場事業	5,000万円	—
国民健康保険事業	81億1,632万円	△5億6,374万円	病院事業債管理事業	9,100万円	皆増

※令和2年度から、下水道事業、農業集落排水事業、前処理場事業は、地方公営企業法を一部適用したため、企業会計（下水道事業）に移行しています。

※本ページ内の表中数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

市民1人あたり1年間に使われる予算 **491,870円**はこのように使います

民生費  社会福祉や生活扶助等 152,575円	総務費  市役所の整備・管理運営等 90,128円	土木費  道路・市営住宅の建設や管理等 88,133円	教育費  教育・文化スポーツ施設の充実等 41,647円	衛生費  ゴミの清掃、保健衛生、し尿処理等 31,454円
消防費  消防・救急・防災等 17,320円	商工費  商工業の振興・観光事業等 10,914円	農林水産業費  かんがい排水やほ場の整備等 10,361円	公債費  市の借入金の返済 43,025円	その他  6,313円

市民1人あたりが1年間に負担する税は？

141,287円

市民税（個人）	46,442円
市民税（法人）	10,148円
固定資産税	67,495円
軽自動車税	3,734円
市たばこ税	6,351円
都市計画税	7,100円
入湯税	17円

※令和2年1月31日現在の人口76,260人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

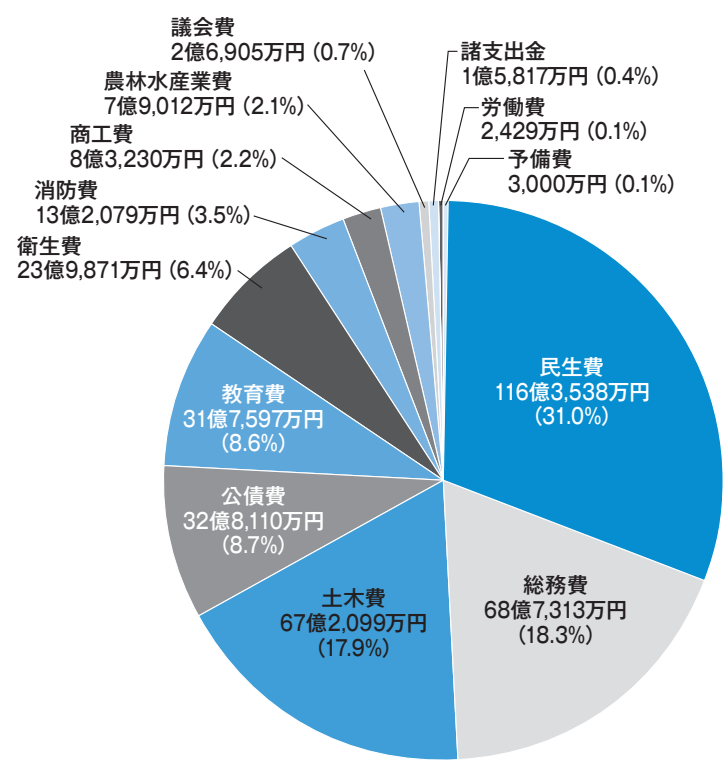
 皆様からの税金はさまざまな事業に生かされています。

一般会計歳出



～令和2年度予算の重点～

- ◎**新たな時代を担うひとづくり**
 子育てに関する経済的負担の軽減や高齢者を対象とした自動車の安全装置設置助成等を実施します。
 - ・はつらつベビーまごころ便事業
 - ・祝入学支援事業
 - ・高齢者安全運転支援事業
- ◎**新たな時代に調和したまちづくり**
 交流人口拡大を図る貴重な地域資源を活用した観光誘客や災害時の被害軽減を目的とした防災マップの更新等を行います。
 - ・観光誘客戦略事業
 - ・次世代モビリティ推進事業
 - ・防災マップ更新事業
- ◎**新たな時代に適応した行政経営**
 市民の利便性向上のための市税等のスマホ決済導入や令和跨線橋開通に伴うコミュニティバスの新ルート設定等を行います。
 - ・モバイル決済推進事業
 - ・本庁舎・御津総合支所等複合施設整備事業
 - ・コミュニティバス等運行事業



企業会計 111億1,405万円

会計名	予算額	
水道事業	収入	14億9,431万円
	支出	16億1,490万円
下水道事業	収入	75億7,351万円
	支出	91億2,858万円
国民宿舎事業	収入	3億1,566万円
	支出	3億7,057万円

※令和2年度から、病院事業は地方独立行政法人に移行したため、削除しています。

令和2年度
特色ある主要事業

第1の柱

安全・安心な
まちづくりへの挑戦
自然を守り、だれもが
安全に安心して
住み続けたいくなるまち

その1 自然を大切にし、共に暮らす

市民、団体等と連携し、多様な自然や歴史に支えられた良好な環境の保全に努めます。
また、緑化団体の活動を支援し、潤いと安らぎのあるまちづくりを推進します。



オープンガーデン in しんぐうの開催

その2 持続可能な社会をつくる

第3次たつの市地球温暖化対策実行計画を推進するほか、年々増加する不法投棄に対し、地域団体に監視カメラを貸与し不法投棄の撲滅を目指します。

その3 良質な住環境を整備する

地震等による人的被害を軽減するため、耐震化の啓発、耐震診断等の支援に加え、危険ブロック塀等の撤去を支援し、安全安心なまちづくりに努めます。
また、市営住宅の長寿命化計画に基づき住宅の外壁等改修工事を実施し、良好な住環境を提供します。

その4 安全便利な交通環境を整える

たつの市道路橋長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検、修繕を実施し既存道路の健全性を維持します。
県が推進する「兵庫県自転車活用推進計画」に協調し、自転車安全に市内を走行できるように案内看板等を整備するほか、新たな観光コンテ

ンツとして、ひょうごサイクリングモデルルートの整備や城山城跡整備に着手します。

持続可能な公共交通を目指し、市民の多様な移動需要に対応するため、令和跨線橋の完成に伴いコミュニティバスルートを新たに設定します。

JR姫新線については、年間300万人乗車を維持するため、兵庫県、沿線市町と連携して、引き続き利用促進に取り組みます。



新たに完成した令和跨線橋

その5 大切な命と地域を守る

災害時に被害の軽減を図るため、土砂災害特別警戒区域や津波浸水想定区域の情報を盛り込んだ防災マップを最新化し、全世帯へ配付します。

本庁舎整備に併せ災害対策本部室を設け、災害対応システムを導入し防災機能の強化を行います。

第2の柱

やすらぎづくりへの
挑戦
子育てにやさしく、
すべての市民が健やかに
暮らせるまち

その1 安心して子育てができるまちをつくる

子育て世帯の負担減および育児支援策として、おむつや離乳食等の育児用品をお届けする「はつらつベビーまごころ便事業」、小学校新入学生を対象に学校生活が必要となる学用品を配布する「祝入学支援事業」など、全国的にも珍しい事業を実施します。



地域と協働した防災訓練の開催

また、放課後児童クラブの開設日の拡大及び利用料引き下げを行うほか、龍野子育てつどいの広場の開設日を拡大し、多様な子育て世代のニーズに寄り添います。



子育て応援センター「すくすく」の窓口の開設



子育てつどいの広場まつりの開催

その2 高齢者が暮らしやすい環境をつくる

健康長寿社会の実現に向け、生活習慣病等の疾病予防、重症化予防並

びに介護予防（フレイル対策）を一体的に推進するとともに、自立支援や介護予防に重点を置いたケア会議を実施します。

その3 障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境をつくる

障害のある方のニーズを的確に把握し、必要な福祉サービスを選ぶことができるよう相談・支援体制の充実、社会参画の促進を図ります。

その4 共に助け合い、支え合うまちをつくる

多様なあり方を相互に認め合える「地域共生社会」の実現に向け、福祉関係機関や企業と協働します。

また、コミュニティバス等の無料定期券、市民乗り合いタクシー乗車券の交付により、高齢者の免許自主返納を促進するほか、アクセル・ブレーキの踏み間違い事故を抑制する安全装置の設置費用の一部を助成します。

その5 生涯を健やかに過ごせる体制を整える

健康診査、保健指導、健康相談等に加え、食育の普及啓発を充実し、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。

また、特定検診の受診と同時に大腸がん検査を実施した場合の自己負担を無料化し、疾病予防・重症化予防を図ります。



「いきいき百歳体操」の実施

第3の柱

ひとつづくりへの挑戦

学都たつの輝きと歴史・文化が薫るまち

その1 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる

児童生徒の興味関心を高め、学習意欲の向上を図るため、小中学校に外部講師を招いて算数・数学・理科

等の実験・実習を行う「STEM教育推進事業」を実施するほか、中学2年生を対象に民間の英語検定を実施します。



小学校ICT教育の推進

また、ICT（情報通信技術）を活用した情報活用能力と英語によるコミュニケーション能力を育成します。特別支援教育では、巡回教育相談を拡充し、つながりのある支援体制を構築します。

児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化施設の改修・改築に取り組むほか、特別教室の空調設備導入やICT教育に必要なパソコン等を計画的に導入します。

また、新たに「たつの市北学校給食センター」を整備し、中央学校給食センターと併せて効率的な運営を行います。

中学校における学校給食費の無料化を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。



中学校完全給食の実施



定住自立圏構成市町で
西播磨オータムスポーツフェスタの開催

その2 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまちをつくる

生涯学習や活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を図るほか、公民館改修工事を実施

し、安心安全で快適に活動できる環境を整えます。

スポーツ教室や市民体育大会、スポーツチャレンジ事業のほか、定住自立圏連携事業としてスポーツフェアを実施し、スポーツへの関心を高めるとともに「たつの」の魅力PRに努めます。

その3 歴史と文化を生かした個性的で魅力あるまちをつくる

国指定史跡新宮宮内遺跡を活用した古代体験事業や植栽活動を展開し、歴史文化遺産の愛護意識の向上に努めます。

室津の北前船関連文化財の日本遺産認定及び、龍野地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、これらの歴史遺産を活用したまちづくりに取り組めます。

三木露風賞新しい童謡コンクールやたつので生まれた童謡歌唱コンクールを実施し、「童謡の里たつの」を全国に発信します。

その4 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

人権が尊重される心豊かな社会の実現を目指し「人権文化をすすめる県民運動」と呼称した中央大会を開催するなど、明るいまちづくりに取り組みます。

第4の柱

にぎわいづくりへの

挑戦

新たな地域産業の創出と

観光立市を目指す

にぎわいのまち

その1 次世代へ伝え育む農林業を活性化

多発する豪雨災害や地震に備えるため、ため池の改修工事、廃止工事を行うほか、ため池の持つ治水機能を生かし地域の浸水被害の軽減に取り組む管理者に対し支援を行います。

次世代を担う新規就農者に対し、経営資金の支援を行うほか、野生動物による農業被害を軽減するための防護柵の設置に対し補助を行います。

その2 活気ある水産業を推進

水産業の振興について、漁業の担い手を育成する「がんばる海の男推進事業」や、つくり育てる漁業として「稚魚育成放流事業」を実施するとともに、地元海産物のブランド化やPRを推進します。

また、台風や津波等の自然災害から被害を最小限にとどめるため、岩見漁港を整備します。

その3 地域資源を生かした観光を推進

恵まれた自然環境、地域が有する観光資源や町並みなどを活かし、四季を通して観光客が訪れるまちづくりに取り組みます。



室乃津祭の開催



「重要伝統的建造物群保存地区」選定記念式典の開催



西播磨就職フェアの開催

市内工業用地や規制緩和した土地において、多様な企業誘致と留致に努めます。
労働力不足の解消と地元就職を希望する者の就労促進を目的に、定住自立圏域市町との広域連携を強化し、雇用機会の創出、拡大を図ります。

その4 にぎわいのある商工業を推進する

龍野伝建地区、室津地区のPR事業のほか、AR（拡張現実）技術を活用したアプリやプロジェクトジョンマッピングによるイベントの開催など体験型観光を提供します。
龍野地区においては、無料WiFiの増設及び観光駐車場を整備し、観光交流人口の増大による地域活性化を図ります。



自立のまちづくり事業による地域の魅力発信

新たな時代に柔軟に適応していくため、まち未来創生戦略の推進についてPDCAサイクルを機能させ、実効性を確保しつつ持続可能なまちづくりに取り組みます。
また、自立のまちづくり事業や輝く地域応援事業を実施し、市民の主体的な活動を支援します。

その1 まちづくりを進めるための基盤を整える

第5の柱
ふるやびへんへの
挑戦
市民や地域と協働し、
地域力があふれるまち



大学生による政策アイデアコンペの実施

大学生を対象に地域創生をテーマとしたアイデアコンペを開催し、学生の優れた提案を生かし、新たな政策の立案や、交流人口・関係人口の増加を図る施策につなげます。
また、東京たつの懇話会、たつのふるさと親善大使事業や国際交流事業を通して、人・情報・企業等のネットワークを構築します。

その2 多様で活発な交流を促進する

市民の利便性の向上を図るため、市税及び窓口手数料の支払いにPAYアプリを使ったスマホ決済を導入します。
リニューアルしたホームページやフェイスブック、広報誌を有効に活用し、画像や動画を取り入れたわかりやすい市政情報の提供に努めます。

柔軟で機動的な組織機構の構築と、たつの市職員定員適正化計画に基づく適正な職員数を確保・配置するとともに、新たに会計年度任用職員制度を導入し国の示す働き方改革に対応します。
本庁舎整備及び御津総合支所等複合施設は工事が本格化し、令和2年10月に本庁舎新館、令和3年2月に御津総合支所等複合施設が完成する予定です。
公営企業の抜本的改革として、令和2年度からたつの市民病院の地方独立行政法人への移行、下水道事業が地方公営企業法を一部適用するほか、更なる行財政改革を進め、長期的な展望のもと持続可能な財政運営を行います。

その3 健全で効率的な自治体運営を推進する



本庁舎改築工事の実施

文部科学大臣表彰

約28年の長きにわたり、本市社会教育委員を務められた功績が認められ、次の方が文部科学大臣表彰（社会教育功労者表彰）を受賞されました。



久保田 達郎 さん
(揖西町)

消防庁長官表彰 永年勤続功労章

長年にわたり、消防業務に精励され、団員の模範となる功績が認められ、次の方が受章されました。



三木 壽 さん
(誉田町)

兵庫県知事表彰 みどりの章 受賞

長年にわたり、県道とその沿線の花と緑の植栽活動を続けてこられた功績が認められ、兵庫県知事から牧第二银杏クラブ、時重同心会、栗町老人クラブの3団体が表彰されました。



祝100歳



家氏 カズエ さん
(龍野町)
大正9年3月10日生



水野 君子 さん
(龍野町)
大正9年3月26日生

ソニー音楽財団 子ども音楽基金の助成決定を受ける

市内在住・出身の音楽家らで構成する「たつの市音楽協会」が、助成決定を受けました。

この決定は、子どもたちの豊かな情操を育むことを目的とした音楽活動に取り組んでいる団体に支援・助成を行うもので、全国各地から188団体の応募があり、そのうち、たつの市音楽協会等14団体に助成決定がありました。

当協会は、コンサートを開催するとともに市内小学校訪問事業を14回実施しており、本年度は、揖西西、西栗栖、東栗栖の小学校で実施する予定です。また、新たな取り組みとして、市内の児童養護施設光都学園等で生の音楽にふれる音楽活動を行う予定です。



たつの市職員の人事異動

市は、次の5つの基本方針を基に、4月1日付けで人事異動を行いました。異動総数は、218人です。

- 1 女性職員を積極的に管理職へ登用
- 2 たつの市民病院機構の円滑な移行を推進するための体制整備
- 3 市の重要施策等に対応した人員配置
- 4 会計管理者を始め、再任用職員の積極的な内部登用
- 5 将来を担う人材育成への積極的な投資として、職員派遣を強化

■具体的な項目

- 1 市町合併以後、初となる女性職員を部長級に登用するほか、女性活躍推進法に基づき、女性職員の更なる活躍を推進するため、積極的に管理職へ登用します。また、登用については、職員自己申告書、昇格試験、人事評価等を総合的に勘案し、意欲と能力のある職員を積極的に登用します。
 - (1) 女性職員の管理職登用（部長級1人、参事級1人、課長級3人、主幹級5人）
 - (2) 女性職員の管理監督職（26・2%→27・3% 目標30%）
- 2 地方独立行政法人たつの市民病院機構の設立に伴い、理事長等の任命、医療職の法人職員への引継ぎ等を実施し、今後の法人運営の円滑な移行を推進するための体制を整備します。
 - (1) 理事長1人、監事2人を任命
 - (2) 医療職を新法人へ引き継ぎ
 - (3) 新法人への派遣者2人
- 3 限られた人的資源と財源の中で、市の重要施策、今日的課題に速やかに対応する人員配置とします。
 - (1) 総務課（会計年度任用職員制度）
 - (2) 地域包括支援課（健康長寿化事業）
 - (3) まちづくり推進課（伝建業務の運営強化）
 - (4) 上水道課（技術部門の強化）
 - (5) 下水道課（地方公営企業会計適用）
 - (6) 教育総務課（小中学校適正規模適正配置）
 - (7) すこやか給食課（北学校給食センターの整備）
- 4 長年の職務によって培った豊富な経験や技術を活用するため、会計管理者を始め、積極的に再任用職員を内部登用します。
 - (1) 会計管理者1人
 - (2) 児童福祉課1人
 - (3) まちづくり推進課1人
 - (4) 前処理場対策課1人
 - (5) 体育振興課1人
- 5 先進的な知識や技術を習得し、経験の幅を広げること、多角的な視点と柔軟な対応力・発想力を持った人材の育成を図ります。
 - (1) 国への派遣1人（内閣府地方分権改革推進室）
 - (2) 兵庫県への派遣4人（企画県民部企画財政局市町振興課1、龍野土木事務所2、光都土地改良センター1）
 - (3) 広域連合への派遣1人（兵庫県後期高齢者医療広域連合）
 - (4) 公益社団法人への派遣1人（ひょうご観光本部）
 - (5) 青年海外協力隊への派遣1人（ネパール・バナパ市役所）
 - (6) 被災地への派遣1人（宮城県南三陸町）

課長級以上の異動者は次のとおりです。

部長級

- ▼総務部長 佐用永喜
- ▼企画財政部長 田中徳光
- ▼市民生活部長 森下美佳
- ▼産業部長 西川廣
- ▼上下水道部長 森本康路
- ▼教育管理部長 富井俊則
- ▼教育事業部長 山根洋二

参事級

- ▼新宮総合支所長 村上秀樹
- ▼御津総合支所長 沖田基幸
- ▼総務部参事（兼）市税課長 小松精二
- ▼健康福祉部参事（兼）児童福祉課長 東元千代子
- ▼健康福祉部参事（兼）健康課長 中岡久美子
- ▼産業部参事（兼）商工振興課長（兼）消費生活センター所長 安積徹
- ▼都市建設部参事（兼）建設課長 野村順一
- ▼都市政策部参事（兼）都市計画課長 菅野博人
- ▼教育管理部参事（兼）学校教育課長 山田晴人
- ▼議会事務局副局長 堀謙一郎

課長級

- ▼総務部情報推進課長 福井悟
- ▼企画財政部財政課長 神尾尚武
- ▼市民生活部市民課長 森川智司
- ▼市民生活部国保医療年金課長 平岡千加子
- ▼健康福祉部高年福祉課長 久保田英喜
- ▼健康福祉部地域包括支援課長 貞清孝之
- ▼産業部観光振興課長 横田政人
- ▼都市建設部用地課長 西田伸一郎
- ▼上下水道部上水道課長 坪内利博
- ▼上下水道部下水道課長 小林雄二
- ▼揖保川総合支所地域振興課長 松田隆充
- ▼御津総合支所地域振興課長（兼）梅寿園所長（兼）梅香園所長 安藤靖人
- ▼教育管理総務課長 三木康弘
- ▼教育管理環境整備課長 正田晴彦
- ▼教育管理部すこやか給食課長（兼）中央学校給食センター所長 安田龍樹
- ▼教育管理西栗栖こども園長 後藤清美
- ▼教育管理香島幼稚園長 北川和恵
- ▼教育事業部社会教育課長 神尾俊輝
- ▼教育事業部歴史文化財課長 義則敏彦
- ▼会計課長（兼）会計係長 吉田政弘
- ▼監査事務局長（併）選挙管理委員会事務局長（併）揖龍公平委員 会書記長 中矢建章



▼総務課 (☎64・3101)

●● 病院理念 ●● “こころある医療”を通して地域に貢献する!

～地方独立行政法人「たつの市民病院機構」がスタート～

4月1日からたつの市民病院は、「地方独立行政法人たつの市民病院機構」として新たなスタートを切りました。新たな理念や基本方針のもと、地域住民や患者に提供する医療サービスの向上と経営改善にこれまで以上に取り組み、地域になくてはならない病院を目指します。

●基本方針	権 利	患者の権利を尊重し、こころのこもった医療を提供します。
	安 全	安心安全な医療の提供に努めます。
	使 命	医療の質の向上に努めます。
	研修と教育	医療従事者の育成と研鑽に努めます。
	管理運営	健全な病院経営に努めます。

理事長のあいさつ

我が国は、国民皆保険制度や優れた医療水準により、世界最高水準の平均寿命となり、人生100年時代を迎えようとしています。このような中、社会の活力を維持するには、健康寿命の延伸により、高齢者を初めとする意欲のある方々が役割を持ち活躍できる地域共生社会を構築していくことが課題とされています。

高齢化の進展に併せて、医療技術の進歩や高額な医薬品開発等による医療費増大や、医療・介護サービスの担い手が減少する等、医療や介護を取り巻く環境は益々厳しくなっています。病院の安定的持続性を確保しつつ、財政面との調和を図りながら、経営の効率化や健全化に真正面に向き合って取り組まなければなりません。

当院は、昭和27年4月「公立御津病院」として開設以来、先人たちの努力により、地域に根差した病院として、患者様とご家族、そして地域のすべての方々との心のふれあいを大切に医療を提供してまいりました歴史ある病院ですが、今後も地域の方々が、安心して医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるようにするためには、経営の健全化が急務の課題です。

たつの市民病院は、これら課題を解決すべく令和2年4月から経営の自由度が高い「地方独立行政法人たつの市民病院機構」として新たなスタートを切ることになりました。当院の理念である「こころある医療を通して地域に貢献する」を全うするために今後も飽くなき努力を続けていくことをお誓いいたします。



理事長 しまだ やすゆき 嶋田 康之

病院長のあいさつ

67年以上の歴史を積み重ねてきたたつの市民病院の院長を、平成28年から就任したことの重責をしっかりと果たすべく、当院の理念「こころある医療・介護」を具体的に考え、今現在はもちろん、これからの未来に向けた地域のニーズに対し、私たちも変化していく必要があると思っています。まずは、下記の3本の柱を立てて構築していきます。

- ・地域医療構想を踏まえた医療の提供
- ・地域住民や患者が安心できる医療の提供
- ・医療従事者の教育

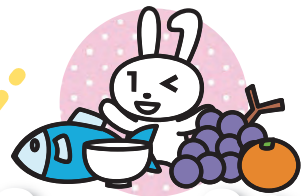
地域の皆様の声に耳を傾け、一層の努力をしてまいります。



病院長 みむら うれいじ 三村 令児

▶ たつの市民病院 (☎322・1121)

つくるろう!! マイナンバーカード



2020年9月から、2万円のチャージ等で
5,000円相当のポイントがもらえる!

おもて面にあなたの
顔写真入り!
「身分証明書」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面にICチップに
あなた本人である
ことを証明する、
「電子証明書」
が入っているよ!

くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!
※毎日6:30~23:00まで
となります。



健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

無料で写真撮影します!*

マイナンバーカードの申請でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

証明写真を無料で撮影し、申請の受付を行います。

受付 市民課、各総合支所地域振興課(市民生活係)

市民課 (☎64・3147)、地域振興課 (☎75・0253)、地域振興課 (☎72・2523)

地域振興課 (☎3222・1451)

醤油の郷大正ロマン館企画展

「龍野姫新線ものがたり~姫新線開通と城下町の賑わい~」

姫新線開通に至るまでの資料、開通当時の町や人々の写真等から、
姫新線開通による城下町龍野の賑わいを振り返る企画展を開催します。

■とき 4月25日(土)~5月31日(日)

■休館日 毎週月曜日(5月4日は開館)

■ところ 醤油の郷大正ロマン館(龍野町上霞城126)

■展示内容 姫新線開通までの新聞記事、開通した頃の城下町等の
写真(開通記念仮装パレード、開通当時の本竜野駅)、開通式招待
状等の資料、開通当時から現在までの姫新線の車両写真 等

■入館料 無料

▶醤油の郷大正ロマン館(☎72・8871)



姫津線(のちの姫新線)開通記念写真
上月駅~美作土居駅間 昭和11年 和田佳文氏蔵



「わくわく体験 (オープン保育)」を開催

今年度より、たつの市内の「幼稚園」「保育所(園)」「認定こども園」の生活や遊びの様子を知っていただくために、「わくわく体験(オープン保育)」を開催します。

【5月の予定】

園名	日時・所在地・電話番号
香島保育園(私立)	5月27日(水) 10時~11時 新宮町香山1430-1 ☎77・1014
神岡保育所(公立)	5月28日(木) 10時~11時 神岡町田中668-2 ☎65・1193
龍野太陽保育園(私立)	5月29日(金) 10時~11時 揖保町今市334-1 ☎67・1351

- 内 容 1時間程度の施設見学、生活・遊びの見学等(現地集合・現地解散)
大人のみの参加も可
- 実施回数 各園所 年1回
- 申込・問い合わせ先 幼児教育課(☎64・3126)



「龍野子育て つどいの広場」 土曜日の利用を 開始します

市内4か所にある子育てつどいの広場では、就学前の子どもと保護者の皆さんが自由に遊べる場を提供し、親子講座や子育て相談等を行っています。

令和2年度から、龍野子育てつどいの広場は、月2回土曜日も利用できます。

- 開設曜日・時間(龍野)
月~土曜日(原則、第2・第4土曜日)・9時~12時、13時~16時
- 実施場所
龍野子育てつどいの広場
(はつらつセンター2階)
- ▶児童福祉課(☎64・3153)
龍野子育てつどいの広場
(☎62・9255)

「おいで保育所・こども園へ (公立)」参加者を募集

保育所・こども園に体験入所してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換や育児の相談もできます。



- と き 年10回程度
 - 募集人数 各施設10組
 - 対象者 1歳以上(令和2年4月1日現在)の乳幼児とその保護者
 - 参加費 無料
 - 申込期間 4月13日(月)~24日(金) 9時30分~16時30分
- ※先着順 ※詳細は各園にお問い合わせください。
- 開催場所・申込・問い合わせ先

施設名	所在地	電話番号
龍野保育所	龍野町上霞城34	62・0392
小宅北こども園	龍野町片山6	63・0487
小宅南こども園	龍野町富永404	63・4640
揖西東こども園	揖西町清水30-1	66・0270
揖西中こども園	揖西町構47-1	66・2405
誉田こども園	誉田町広山507-5	63・0816
神岡保育所	神岡町田中668-2	65・1193
西栗栖こども園	新宮町鍛冶屋77	78・0813
新宮こども園	新宮町新宮430-1	75・4185
神部こども園	揖保川町黍田5-2	72・2487
御津北こども園	御津町中島980	322・2278
御津南こども園	御津町岩見320	322・2502

「すくすく子育て教室(私立)」 参加者を募集

保育の専門知識と技能を持つこども園・保育園職員や相談員があなたの子育てをサポートします。



- 内 容 子育て講座、遊びによる体験保育、育児の個人相談等
 - 募集人数 各施設20組程度
 - 対象者 在宅乳幼児とその保護者
 - 参加費 無料
 - 申込期間 4月13日(月)~(受付は9時30分から16時30分)
- ※先着順 ※詳細については各園にお問い合わせください。
- 開催場所・申込・問い合わせ先

施設名	所在地	電話番号
たんぼぼ保育園	龍野町宮脇10-4	63・2777
旭こども園	龍野町富永16	63・1848
あそびの丘	揖西町小畑541-1	72・8825
揖保みどり保育園	揖保町揖保中97-3	67・8055
龍野太陽保育園	揖保町今市334-1	67・1351
すみれこども園	揖保町西構46-1	67・0337
西栗栖保育園	神岡町東鯨崎92-2	65・1860
まことこども園	神岡町沢田467-1	65・1569
東栗栖保育園	新宮町能地338-2	75・0188
香島保育園	新宮町香山1430-1	77・1014
心光こども園	新宮町仙正187-4	75・3318
まあや学園	揖保川町二塚385-1	72・4630
第一仏光こども園	揖保川町山津屋67-2	72・3240
じょうせんこども園	御津町朝臣130	322・1870
岩見保育所	御津町岩見1462	322・3657

「幼稚園未就園児学級」参加者を募集

幼稚園に体験入園してみませんか。お子さんと在園児との交流、保護者同士の情報交換や育児の相談もできます。
※おやつ代等の費用を負担していただく場合があります。

開催場所・申込・問い合わせ先

園名	名称	対象者	実施回数	電話番号
神岡幼稚園	ひよこ教室	1歳児～3歳児	月2回	65・0162
香島幼稚園	ひよこクラブ	1歳児～3歳児	月2回	77・0077
半田幼稚園	みみちゃんクラス	1歳児～3歳児	月4回	72・2486
河内幼稚園	みみちゃんクラス	1歳児～3歳児	月4回	72・2586

令和2年度 公立幼稚園・保育所(園)の 休園・閉園情報をお知らせします

区分	施設名
休園	龍野幼稚園
閉園	小宅北幼稚園(小宅北こども園へ移行)
	東栗栖幼稚園(令和元年度末)
	越部幼稚園(令和元年度末)
	御津幼稚園(御津南こども園へ移行)
	揖西西保育所(令和元年度末)
	仙正乳児保育園(令和元年度末)
	苅屋保育所(御津南こども園へ移行)

▶ 幼児教育課 (☎64・3122)

児童手当・(特別)児童扶養手当のお知らせ

お子さんが生まれたとき、引越しをするとき、婚姻・離婚等で保護者が変更になるとき、児童と別居することになったとき等は、速やかに届出をしてください。

届出を忘れると、本来受けることができる手当が受けられなくなることがあります。

■ 児童手当

- ・ 対象者 児童を養育している保護者(2人以上いる場合は、より所得が高い方)
- ・ 支給期間 児童が15歳になった最初の3月末まで
- ・ 手当額(月額) 3歳未満 15,000円、3歳以上～小学校修了前 10,000円(第3子以降 15,000円)、中学生 10,000円

■ 児童扶養手当

- ・ 対象者 父又は母と生計をともにできない児童を養育している保護者等
- ・ 支給期間 児童が18歳になった最初の3月末まで
- ・ 手当額(月額) **令和2年4月分から改定**
43,160円～10,180円(対象児童が1名の場合)

▶ 児童福祉課 (☎64・3153)、☎ 地域振興課 (☎75・0253)、☎ 地域振興課 (☎72・2523)、☎ 地域振興課 (☎322・1451)

■ 特別児童扶養手当

- ・ 対象者 身体又は精神に障害がある児童を養育している保護者
- ・ 支給期間 児童が20歳になるまで
- ・ 手当額(月額) **令和2年4月分から改定**
1級 52,500円
2級 34,970円
- ・ その他 手当を受給中の方で、児童の障害の程度が重くなった場合等は届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

食育推進活動の一環として、龍野子育てつどいの広場で行われた「和食のきほん教室」に参加しました。
この教室は、小さな子どもを持つ保護者を対象としています。教えてくださるのは、地域で食育推進活動を実践されているいずみ会の方々です。まず始めに、和食は海や山の幸を使ったさまざまな行事食を大切にされた文化であり、安くて栄養価の高い旬の食材を使った、とても体に良いものであるというお話がありました。調理が始まると、早速、おいしい出汁のとり方を教わります。かつおぶしを入れると、とてもいい香り。この出汁を使って、卵焼・具だくさんの味噌汁・青菜のお浸し



食育推進連絡会議公募委員
辻村 知子 さん

おいしい元気のつ
を目指して

「和食のきほん教室」
参加体験をしました



を作りました。いずみ会の方の指導はとても丁寧なので、参加された方は「本を見るよりも分かりやすくして良かった」と話しておられました。
お待ちかねの試食タイム。最初に出汁を一口、そのままではいただけませんでした。日常では味噌や醤油で味付けしていただくので、これはとても貴重な体験です。味よし、香りよし。みんな幸せそうな表情になりました。
今までは「時間がない」「うまくできない」という理由で手軽にできるものを使っていったという方にも、これからは食の大切さを意識して、家でも出汁をとってみたいと思っただけです。
「少し工夫して少し手間をかける」これにより、食卓はいぶん豊かになるのだと感じることができた素晴らしい時間でした。完璧でなくていいので、自分が継続できる方法で出汁をとり、子どもたちに和食の味を伝えていただきたいと思えます。



令和2年度

自立のまちづくり事業



地域の公共施設を自分たちの手で守る活動、地域の活性化を図る活動等を支援します。
詳細は各問い合わせ先へご相談ください。

活動名	対象団体	対象活動	支援内容	活動例
① 公共施設の補修等	市民5人以上の団体	生活道路、農道、都市公園(開発公園含む)、用排水路等の補修、改修	現物支給 原材料(生コンクリート、砕石、セメント、U字溝等)、軍手 補助金交付 リース料、安全確保用具等 支援限度額 20万円 ※原則、単年支援	○農道、生活道路の補修 ○用排水路の改修 ○自治会公園遊具のペンキ塗り ○公園に花壇の設置 ※対象外の活動例 市道の補修(市施行のため) 地区公民館の補修(地元管理のため) 委託を主とした補修(自主活動ではないため)等
② 公共施設の美化等	市民5人以上の団体	市道、運動公園、雨水幹線水路等の草刈、泥上、植樹管理	現物支給 軍手、ゴミ袋 補助金交付 草刈機の替刃代、安全確保用具等 支援限度額 10万円	○市道法面の草刈 ○雨水幹線水路の泥上 ○市管理公園の草刈、草引 ※対象外の活動例 街区公園、農道、用水路の草刈等(地元管理のため)等
③ 空き家対策	自治会	老朽化した空き家の危険回避のための応急処置	補助金交付 必要な消耗品(トラロープ、三角コーン、網ネット等) 支援限度額 10万円	○立入禁止看板の作成、設置 ○瓦が落ちそうな屋根のブリキ板等による応急処置 ○危険箇所の網ネットによる保全 ○繁茂した立木・雑草の伐採 ※所有者等の同意が必要
④ 地域のまちづくり振興	市民5人以上の団体	○地域産業の振興 ○教育、文化、体育等の振興 ○市の施策の普及	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料等 支援率 3分の2 支援限度額 30万円 ※同一事業は3年まで	○地域資源を活かした文化の発信 ○地域の文化伝承活動 ○駅を中心としたまちづくり活動
⑤ 女性コミュニティ	市民(女性)5人以上の団体	○女性の視点での文化、教育の振興 ○女性の社会参画に関する事業	補助金交付 講師謝礼、消耗品、印刷製本、委託料、借上料、損害保険料等 支援限度額 20万円(1年目) 15万円(2年目) 10万円(3年目) ※同一事業は3年まで	○高齢者の健康づくり ○男女共同参画の啓発活動 ○子育て支援活動
⑥ 里山整備	市民5人以上の団体	○集落近くの里山整備 ○山地の環境保全	補助金交付 必要な原材料、リース料、安全確保用具等 支援限度額 20万円	○集落近くの里山整備 ○民家周辺山地の危険樹木伐採 ○民家周辺山地からの流出土砂の除去 ○災害時の高台避難路の整備 ○遊歩道等の案内看板設置及び補修
⑦ 農業施設の災害復旧	自治会	用排水路、ため池、頭首工、農道等の農業施設の災害復旧	補助金交付 必要な原材料、リース料、処分費、安全確保用具等 支援限度額 15万円	○施設の補修 ○土砂、倒木の除去

■ 申込・問い合わせ先

本庁：①②③④⑤まちづくり推進課(☎64・3167)、⑥農林水産課(☎64・3157)、⑦農地整備課(☎64・3159)
各総合支所：①～⑦新地域振興課(☎75・0251)、☎地域振興課(☎72・2525)、☎地域振興課(☎322・1001)

保存版

子育てするなら たつの市

おおきくなあれ！



『人口減少の壁に真っ向勝負！』

たつの市は、「未来応援 住みたいまち たつの」の実現に向け、さまざまな施策に全力で取り組んでいます。

平成29年度転入者を対象に実施したアンケートでは、90%以上の方に「たつの市に転入して良かった」と回答していただきました。その主な理由として、日常生活や通勤・通学に便利であるとの理由のほか、保育園・学童保育の充実、子どもの遊び場や公園の充実等、子育て環境が充実していることが挙げられました。

※広報誌から抜きとって活用してください。

たつの市の子育て支援ガイドブック

『おおきくなあれ！』



『おおきくなあれ！』
QRコード

子育て支援の
情報が満載！

育で・定住」支援が充実月

住宅取得奨励金

転入者や若者の住宅取得を応援。最大50万円の補助のほか、住宅ローンの金利引下げ制度があります。
詳しくは、24ページをご覧ください。



充実の子育て相談

保健師・助産師・栄養士・看護師・家庭相談員等が安心して子育てできるように応援します。
子育て中の困ったことは、「母子健康支援センターはつらつ」、「子育て応援センターすくすく」にご相談ください。



放課後児童クラブ



小学校の授業終了後に、児童を受け入れる「放課後児童クラブ」で就労家庭を応援します。
市内4か所で土曜日通年開設するとともに、第2子以降の保育料半額等で子育て世帯の負担を軽減します。

子育てつどいの広場

子育てつどいの広場で、同世代の保護者や職員と情報交換。就学前の不安を解消します。月2回土曜日開設（龍野）があり、平日、参加できない方もサポートします。



たつの市では、こんなに「子

医療費無料 乳幼児健診

- ・0歳から中学3年生の医療費を無料とし、子育て世帯の負担を軽減します。
- ・乳幼児の健診・予防接種を実施し、子どもの健康づくりを支援します。



中学生給食費無料

市内の全小中学校で安心・安全な栄養バランスのとれた給食を提供します。また、中学生の給食費を無料化することで子育て世帯の負担を軽減します。



幼稚園・保育園・こども園の充実

幼稚園、保育園、こども園が31箇所あり、子育て施設、保育環境が充実しています。また、一時預かりや病後児保育等、多様化する子育てニーズに対応しています。



～新規事業～

はつらつベビーまごころ便・祝入学支援

- ・令和2年4月1日以後生まれた乳児を対象に1回6,000円相当の紙おむつ等育児用品を生後2か月までと生後5か月の2回、保健師、助産師、栄養士からのメッセージを添えて宅配で支給します。
- ・小学校に入学する児童を対象に、入学に際して必要となる文房具等の一部を贈呈し、保護者の負担を軽減します。(令和3年度より実施)



(イメージ写真)

交通アクセス良好



JR山陽本線、JR姫新線の2つのJR線が通り、市民乗り合いタクシーとコミュニティバスの運行で細やかな移動が可能!通勤・通学に便利で、免許返納後も安心です。

たつの市の子育て支援 年代別一覧

	手当・助成	子育てサポート	教育・保育	健康 診査	保健指導	相談・療育	予防 接種
妊娠	妊婦健康診査費助成事業 妊婦歯科健診助成事業 妊婦健康サポート事業 特定・一般不妊治療費助成事業 不育症治療費助成事業				母子健康手帳交付 プレママサロン		
出産	出生祝い金※① / はつらつ子育て応援金※② 出産育児一時金 / チャイルドシート購入助成金	新生児聴覚検査費助成事業 未熟児養育医療給付事業			産前・産後ケア事業 (4か月まで) 産後ケア事業 (4か月まで) 産前・産後サポート事業 (1歳まで)	赤ちゃん相談 (1歳まで) 7・8か月児相談	
乳児期		児童手当 / 児童扶養手当 / 特別児童扶養手当 / 乳幼児等・こども医療費助成制度※③ ファミリーサポートセンター (0歳～小学6年生)	子育て支援センター (0歳～小学6年生) 子育てつとめの広場 / まちの子育てひろば 児童館 / 図書館 / 体育館 (スポーツセンター)	乳児健診 (3～5か月)	母子健康手帳交付 プレママサロン 新生児訪問・未熟児訪問		母子健康支援センターはつらつ
1歳			認定こども園 (延長保育事業 / 一時預かり事業) 保育所 (延長保育事業 / 一時預かり事業)	1歳6か月児健診	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (2か月児)		
2歳		病後児保育事業 (6か月～小学6年生)	認可外保育施設 (すくすく教室・おいで保育所・こども園へ) 幼稚園	1歳6か月児健診	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (1歳児)		
3歳				3歳児健診			
4歳							
5歳							
小学校	祝入学支援事業※④						
中学校	学校給食費無料 (中学生)※⑤						
結婚	住宅取得支援事業※⑦ 新婚世帯の単独住宅家賃の減免又は徴収猶予事業※⑧						

※本表の各事業の詳細は、子育て支援ガイドブック『おおきくなあれ!』(17ページ参照)をご確認ください。

たつの市の特色ある施策 (上記 ※①～⑧)

- ※① 第1子 5,000円、第2子 10,000円、第3子 15,000円、第4子以降 20,000円を支給
- ※② 育児用品 (6,000円相当) を生後2か月までと生後5か月の2回、保健師等からのメッセージを添えて宅配で支給 (令和2年4月1日以降出生児を対象とする)
- ※③ 0歳から中学3年まで、医療費が無料 (所得制限なし)
- ※④ 令和3年度以降に小学校に入学する児童に対し、12,000円相当の学用品を支給
- ※⑤ 中学生の給食費無料
- ※⑥ 19時まで受け入れ可能で、市内4か所土曜日も通年開設、第2子以降通所児童の保育料半額
- ※⑦ 市外からの転入者で新たに住宅を取得する場合、50万円の補助金を支給。新たに住宅を取得する市内在住者で40歳以下の夫婦等に30万円の補助金を支給 (詳細は24ページ参照)
- ※⑧ 新婚世帯 (婚姻後、1年以内の夫婦) に対し、市営栗町住宅及び市営室津住宅の家賃の半額を徴収猶予・減免

▶ 広報秘書課 (☎64・3211)

2/23 姉妹都市である滋賀県長浜市のスポーツ少年団と交流会を開催 (龍野体育館)



晴天に恵まれた中、姉妹都市である滋賀県長浜市の湖北地区スポーツ少年団約40名を迎え草細工体験やパラリンピックの競技であるポッチャ等で、本市スポーツ少年団と友好都市親善交流会を行いました。

限られた時間の中ではありましたが、子どもたちにとって素敵な出会いとなり親睦を深めました。

2/19 1年生になるのが楽しみ! (新宮小学校)



新宮こども園の5歳児が、新宮小学校の5年生と交流しました。5年生が小さい頃に楽しんだ宝探しや人間すごろく等を再現し、互いに名前を呼び合っ一緒に遊びました。みんなで心も体も動かして、笑顔あふれる楽しいひとときを過ごし、園児は、小学校入学が一層楽しみになりました。

2/26・27 命を守る消防職員のゲートキーパーが誕生 (たつの消防署)



たつの消防署管内の消防職員が、自殺から命を守る支援を行うゲートキーパーの研修会を受講しました。

いのちを守るため、生きる支援の最前線で活躍しているたくさんの消防職員がゲートキーパーの一員に加わりました。

2/20 揖保川の特殊堤防「畳堤」から先人の知恵を学ぶ (龍野町日飼の揖保川左岸河川敷)



小宅小学校の6年生、約150人が「畳堤」の歴史や役割について学んだ後、実際に堤防に畳を差し込む体験をしました。児童たちは、重い畳に四苦八苦しながらも何とか畳を差し込むことが出来ました。今後、いつ起こるか、わからない水害に備え、自らの命は自らで守る自助、地域一丸となって守る共助の精神を学ぶ貴重な体験となりました。

2/28 市民主体の新たな地域づくりが始まりました! (産業振興センター)



たつの市では、支え合いの地域づくりを進めています。龍野東、龍野西、新宮、揖保川、御津の各圏域協議体で「私たちの17の提言」がまとめられました。その実現に向けて、企業、NPO、社会福祉法人等が参画する市域協議体でアイデアを出し合いました。

2/23 ノルディックウォーク講習会 (野見宿禰神社前)



ノルディックウォーク公認指導員の藤川真司さんを講師に迎え、講習会が開催されました。市内外から50名が参加し、重要伝統的建造物群保存地区や野見宿禰神社等、風情ある城下町を楽しんで歩きました。

新型コロナウイルス感染症の被害を受けている中小企業を支援します

信用保証制度から、事業所の皆さんの資金繰りを支援します。

セーフティネット保証4号

自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、災害救助法が適用された場合及び都道府県から要請があり国として指定する必要がある場合に信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度です。

■対象事業者

◇指定地域（47都道府県）において1年間以上継続して事業をおこなっていること。

◇災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同期に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

■指定期間

令和2年2月18日～令和2年6月1日

危機関連保証

国内外の金融秩序の混乱その他の事象が突発的に生じたため、全国的な資金繰りの状況を示す客観的な指標である資金繰りDI等が、リーマンショック時や東日本大震災時等と同程度に短期かつ急速に低下することにより、我が国の中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じていることが確認でき、国として危機関連保証を実施する必要があると認める場合に、売上高等が減少している中小企業者を支援するための制度です。（一般保証及びセーフティネット保証4号・5号とあわせて利用でき、借入債務の100%を保証）

■対象事業者

◇金融取引に支障をきたしており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としていること。

◇指定案件（令和2年新型コロナウイルス感染症）に起因して、原則として最近1か月の売上高等が前年同期に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

■指定期間

令和2年2月1日～令和3年1月31日

手続き方法

認定申請書（商工振興課設置又は市ホームページからダウンロードできます）を商工振興課へ提出（2部）

市が認定書を発行

認定書を添付して信用保証協会に保証申し込み

▶ 商工振興課（☎64・3158）

「生活いろいろお助け帳」に掲載する事業所を募集

買物等の外出が難しく、日常生活に支障を感じている高齢者等に対し、宅配・訪問サービスを提供できる事業所（お店）の情報を集めた冊子「生活いろいろお助け帳」に掲載する事業所を募集します。

（生活いろいろお助け帳は、民生委員・児童委員を通じて必要な方へ9月頃から随時配布予定です。）

■募集事業所の要件

◇高齢者等のお宅へ出向いて各種宅配や訪問（修理他）、送迎（理美容等）サービスを提供していただける事業所

◇宅配、訪問時に積極的な声かけ等、高齢者等の見守りを併せて協力していただける事業所

■募集期限 5月8日（金） ■申込・問い合わせ先 地域包括支援課（☎64・3270）

ご存知ですか？ 障害のある方等への手当について

障害者（児）又はその介護者の方に次の手当を支給しています。 ▶ 地域福祉課（☎64・3204）

障害者福祉金

■ **対象者** 市内に1年以上住所を有し、次の障害者手帳をお持ちの方（障害関係施設入所者は、市が援護している方に限る）

■ **支給額**

◇ 月額3,000円（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）

◇ 月額1,500円（身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定、精神障害者保健福祉手帳2級所持者）

◇ 月額750円（身体障害者手帳4級、療育手帳B2判定所持者）

※申請月の翌月分から支給

■ **支給月** 8月、2月

特別障害者手当

■ **対象者** 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象とならない場合があります。

■ **支給額** 月額27,350円

■ **支給月** 5月、8月、11月、2月

重度心身障害者介護手当

■ **対象者** 65歳未満の障害者で、居宅で6か月以上常時寝たきり又はこれと同様の状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする重度の心身障害者を介護する方

※障害者が過去1年間に自立支援給付サービス（自立支援医療費、補装具費の支給を除く）を受けている場合や、市町村民税課税世帯の場合等、対象にならない場合があります。

■ **支給額** 年額10万円

■ **支給月** 2月

※1月から12月までの手当を翌年2月に支給

障害児福祉手当

■ **対象者** 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方

※社会福祉施設に入所している場合等、対象にならない場合があります。

■ **支給額** 月額14,880円

■ **支給月** 5月、8月、11月、2月

創業支援補助金の交付希望者を募集

産業振興、雇用促進及び定住促進を図るため、市内で創業を計画している方に対して、その創業に係る経費の一部を補助する創業支援補助金の交付希望者を募集します。

【補助額】 店舗建築・店舗改修・店舗設備等経費の2分の1（限度額150万円）

【募集期間】 4月10日（金）～5月29日（金）

【選考】 募集期間終了後、審査を行い、採択の可否を決定のうえ連絡します。

令和元年度に創業支援補助制度を利用して新たに創業した事業所を紹介

【事業所名】 咲菴（龍野町川原町） 【事業内容】 飲食業（喫茶）

「台湾とのご縁をたつのに」この思いを実現するため、古い町家の良さを感じつつ、本場台湾のランチ、スイーツ、お茶を楽しんで頂き、台湾の魅力をたつのから発信する店をオープンしました。また、たつの出身で京都在住の若手藍染作家が、天然草を手染めした素材により日本独自の形を表現した作品や、台湾作家の手作り作品を展示販売しています。さらに、お茶会、能会、音楽などの鑑賞会を企画。地元の方とご縁を広めるため、革小物作り、パステル教室、ハンドマッサージ、占いなどのイベントを月1回開催しています。

【開業日】 令和元年10月26日



咲庵（しょうあん）

【事業所名】 SUSHI&VEGETABLE 心（龍野町川原町） 【事業内容】 飲食業（寿司）

「真心と感動を提供し、喜びと感謝をいただくことを使命とする」を理念として、「健康・安心・安全」を心がけたこだわりの食材を使用。特にシャリは、長期熟成の酒粕を原料に発酵させた「赤酢」を使用しています。

古い町並みに調和した落ち着いた雰囲気、食事を楽しんでいただけるよう心を込めて提供しています。

【開業日】 令和元年11月22日



心（こころ）

▶ 商工振興課（☎64・3158）

住宅取得奨励金制度の実施期間を 令和4年3月31日まで延長します！

本市への移住・定住を促進することを目的に、新たに市内に住宅を取得された方に対し奨励金を交付しています。新築の住宅だけでなく中古住宅も対象となります。

▶まちづくり推進課(☎64・3167)

転入者住宅取得奨励金

市外に居住されている方が、定住を目的として市内に住宅を取得される場合

- 対象者 市外に1年以上居住され、転入される方
- 奨励金の額 50万円(1年目30万円、2・3年目、各10万円)
- 申請時期 転入した日から1年以内、かつ、建物の所有権登記完了日から6か月以内

若者住宅取得奨励金

市内に居住されている方が、定住を目的として市内に住宅を取得される場合

- 対象者 市内在住の40歳以下の夫婦等(夫婦のどちらかが40歳以下であれば可)
- 奨励金の額 30万円(1年目一括交付)
- 申請時期 建物の所有権登記完了日から6か月以内

※奨励金(転入・若者)の併用はできません。

※所有権が複数の場合にあつては、いずれかの者のみの申請とします。(例、夫と妻で1/2ずつの共有名義等)

【対象となる住宅の要件】

- ◇延床面積が50㎡以上の居住用の個人の住宅(店舗等の併用住宅については居住用部分が50㎡以上とする)
- ◇2親等以内の者からの当該住宅の購入は対象外 ◇生活の本拠地となること(別荘等は対象外)

フラット35を利用される場合、当初5年間、年0.25%金利を引き下げます！

- 対象者 「若者・転入者定住促進住宅取得支援事業」「空き家活用支援事業」の交付対象要件及び独立行政法人住宅金融支援機構の定める要件に該当する世帯
- 提出書類 申請書、世帯全員の住民票の写し

※その他、条件がありますので、詳細はまちづくり推進課までお問い合わせください

東京たつの懇話会の新会員を募集！

東京たつの懇話会では、会員相互の親睦・交流・情報の交換を図るとともに、郷土愛を育み、たつの市の発展に寄与することを目的としています。ぜひ、ご家族・ご親戚、お知り合いの方をご紹介ください。

- 対象者 首都圏在住・在勤・在学中で、多方面に活躍されている「たつの市出身又はゆかりのある方」
 - 現在の会員数 219名
 - 総会・懇親会 10月20日(火)18時から東京都内にて開催予定 ※詳細が決まり次第、会員にご案内します。
 - 入会方法 事務局(広報秘書課)までお問い合わせください。
- ▶広報秘書課(☎64・3140)

輝く地域応援事業

さまざまな地域課題の解決に向け、地域の特色を生かした主体的な地域づくり活動を行う市民団体に対し、活動基盤の強化を図るためのアドバイザー招へいに要する費用の一部を補助します。

- 補助額 アドバイザー招へい1回につき5万円、総額50万円(上限額)
- 補助対象経費 アドバイザーへの謝金、招へいに必要な旅費(日当、食事代を除く)。
- 補助対象団体 次に挙げるいずれにも該当する団体
 - (1) 主たる活動の場が市内にあること。
 - (2) 市内に在住、在勤又は在学している者が5人以上、かつ構成員の過半数を占めていること。
 - (3) 代表者及び運営方法が会則等で規定されていること。

※政治又は宗教団体、特定の政治家・政党を推薦又は反対する目的の団体等は対象外となります。
- 対象活動
 - (1) 地域が抱える課題の解決又は地域資源の活用を目的とする活動
 - (2) まちづくり、社会福祉、自然保護、地域安全等の地域振興に係る活動 等
- 提出書類 交付申請書、アドバイザーの履歴書・業務内容の分かる書類、活動団体の会則・名簿
※交付申請書等は、まちづくり推進課窓口でお渡ししますので、申請前に相談ください。
- 申請・問い合わせ先 まちづくり推進課(☎64・3167)

たつの市観光写真 コンテスト作品募集

四季を通じて、風景、イベント、産業等さまざまな視点からたつの市の魅力や感動を伝える写真を募集しています。

- **サイズ** 4つ切カラー又はモノクロの単写真
(ワイド4つ切可)
- **作品** 3年以内にたつの市内で撮影した観光PRになるようなもの(特に、日本遺産に認定された「室津の北前船関連文化財」や重伝建地区に選定された「龍野の町並み」の作品)。自作品で未発表のものに限ります。合成加工写真は不可とします。
- **応募締切** 11月20日(金)
- **応募数** 1人5点以内
- **応募方法** 市役所、各総合支所及び市内公共施設等に設置している応募用紙の受付票と作品票に必要な事項を記入し、作品票は作品裏面に貼付の上、受付票とともに持参又は郵送で観光振興課へ提出。なお、応募作品は、審査結果にかかわらず返却できません。ご了承ください。
- **賞** 推薦1点、特選6点、
入選25点
- ▶ **観光振興課** (☎64・3156)



令和元年度 市長賞



令和元年度 議長賞



令和元年度 観光協会会長賞

あなたの詩を募集しています!!

第36回三木露風賞新しい童謡コンクール作品募集中

- **応募作品について**
 - ① **応募作品** このコンクールのために創作された未発表の個人のオリジナル詩であること
 - ② **応募数** 1人3編以内
 - ③ **審査料** 1編につき1,000円(高校生以下は、無料)
 - ④ **応募規定** 400字詰め原稿用紙(A4判)に詩を縦書きにし、詩の裏面に必ず郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業(学年)・電話番号をご記入ください。
(注:原稿用紙以外に書いたものは、無効となりますのでご了承ください。)
- **応募方法** 持参又は郵送
- **審査料支払い方法** 作品を赤とんぼ文化ホールへ持参時にお支払い頂くか、郵便局でお振り込みください。

【振込先】

口座番号:01110-8-65448
加入者名:公益財団法人童謡の里龍野文化振興財団
※通信欄に名前・住所・生年月日・電話番号をご記入ください

- **応募期限** 7月1日(水) ※当日消印有効
- **応募・問い合わせ先** (公財)童謡の里龍野文化振興財団「三木露風賞係」(赤とんぼ文化ホール内)
(☎63・1888、〒679-4167龍野町富永)

プログラミング教育が始まります

小学校では2020年度から、中学校では2021年度から新しい学習指導要領がスタートします。小学校では、プログラミング教育が導入され、中学校では技術・家庭（技術分野）において、プログラミングに関する内容が充実されます。

プログラミング教育のねらいの1つとして、児童がプログラミングを体験しながら、身の回りの生活は、コンピュータ等の情報技術に支えられていることへの『気づき』とコンピュータ等を用いて身近な問題を解決しようとする『態度』を育むことがあげられます。

小学校におけるプログラミング教育は、さまざまな教科・学年・単元等に位置づけて学習を進めていきます。例えば、6年理科「発電と電気の利用」の学習では、人を感知するセンサーを用いた通電の制御等のプログラミング体験を通して、生活には電気を効率よく利用する工夫があることに気づいたり、さらに生活を便利にする方法を考えたりしていきます。

たつの市教育委員会では、円滑にプログラミング教育が実施できるように、教材の整備を行い、教員向け研修会を充実させていきます。



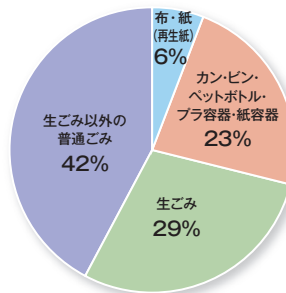
プログラミング授業の様子

▶ 学校教育課 (☎64・3179)

調査の結果、普通ごみの中に約2割の資源ごみが混入されていることがわかりました。缶、ペットボトル、プラスチック等が資源です。分別することによりサイクル可能となり、新たな製品に生まれ変わります。分別表でごみの出し方を再確認しましょう。

布・古紙については、地域で実施している集団回収を利用してください。

また、普通ごみの約3割が生ごみで、生ごみは水分が多く焼却炉に負担がかかります。水切りをしっかりとしてから出しましょう。



市では、ごみの基礎的なデータを集めるため、2月に市内のごみステーション（新宮地区除く）より無作為に抽出した普通ごみの中身の分析調査を実施しました。

ごみの中身を調査しました

一人一人が分別を徹底すれば、市全体では大きな減量効果になります。ごみが減れば、ごみの収集、焼却等にかかる費用が大幅に削減できます。市では、ごみ減量講座や広報を通して「ごみの資源化・減量化」の呼びかけを行っています。ごみの正しい分別にご協力をお願いします。

▼ 環境課 (☎64・3150)



ごみ袋(大)1袋に入っていた生ごみ

生ごみの中には、食べ残しや野菜の過剰除去が多く見られます。食事の作り過ぎをやめ、使いきるように工夫しましょう。残ったものはコンポストや生ごみ処理機で処理すると、堆肥として利用できます。



資源ごみの分別が未徹底!!

「隣保館まつり」を通じた人権のまちづくり

総合隣保館と誉隣保館において「隣保館まつり」が開催され、多数の参加者が集い、大いに賑わいました。まつりの中には、作品展示や発表等を通して、広い世代の人々が、『であい・ふれあい・まなびあい』をテーマに、心温まる交流が行われました。

隣保館は、住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、福祉の向上や人権啓発に係わる事業を行い、全ての人々の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けた取り組みを進めています。隣保館まつりもその一つで、たつの市民文化推進協議会が主催し、校区をあげて取り組んでいるもので、各種団体で組織される実行委員会です。話し合いを重ね、数か月の準備期間を経



て開催されています。まさに隣保館を核として地域住民が「交流・協働」の中で互いを尊重し、地域が一体となって人権のまちづくりを推進する取り組みとなっています。

国際盲導犬の日

毎年、4月の最終水曜日（今年度は4月29日）を「国際盲導犬の日」として、世界各国で盲導犬や視覚障害への理解促進活動を行っています。

2016年4月1日に障害者差別解消法が施行されてから4年が経ちました。日本盲導犬協会では、盲導犬を使用している視覚障害者の協会ユーザー2006人に聞き取り実態調査（2019年）を実施した結果、「盲導犬と一緒にいたり、視覚障害だからという理由で、施設や店舗での受け入れ拒否にあったりする事例が、6割もある」ことがわかりました。

誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向け、法の周知とともに、盲導犬や視覚障害への理解が必要で

人権教育推進課

☎64・3182

一人暮らし高齢者宅防火訪問を実施しました

火気を取扱う機会が多くなる季節にあたり、住宅火災から尊い命を守ることを目的として、消防署・市役所・民生委員が協力して一人暮らし高齢者宅へ防火訪問を実施しました。

今年度は神岡地区が対象で、2月から3月上旬にかけて、各高齢者宅へ赴き、左記のチェックポイントをひとつひとつ確認していきました。

〔暖房器具〕

- ◇暖房器具（ストーブ）の上に洗濯物を干していませんか
- ◇暖房器具（ストーブ）の周りに燃えやすいものを置いていませんか
- ◇暖房器具（ストーブ）を使用したまま給油していませんか
- ◇キッチン周りは整理整頓され、燃えやすい物を置いていませんか



- ◇換気扇やグレルの油污れを定期的に清掃しているか
- 〔電気機器・電気コード〕
- ◇プラグをコンセントに確実に差し込んでいるか
- ◇たこ足配線をしていないか
- ◇コードを束ねたまま使用していないか

〔喫煙〕

- ◇寝たばこをしていないか
- ◇灰皿に吸殻を溜めていないか
- ◇灰皿の周りは整理され、燃えやすい物を置いていないか
- 〔灯明等〕
- ◇ろうそく立ては安定しているか
- ◇周りは整理整頓され、燃えやすい物を置いていないか
- 〔その他〕
- ◇家具の固定等、地震に対する備えはできているか
- ◇危険物は適正容器で保管しているか

※今後もこの取り組みを継続し、火災・救急に関する声掛けから住みよい環境づくりを目指していきます。

出前講座を受講してみませんか？

たつの消防署では、防火・防災・応急手当の方法等を地域の方へわかりやすくお伝

えする「出前講座」を実施しています。もしもの時に備えて、自分達で地域を守る方法を学んでみませんか？



消火栓取扱い訓練の様子

※出前講座のメニューは、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。※詳細は、たつの消防署又は、お近くの分署・出張所までお問い合わせください。

令和2年1月1日からの市内の災害状況 (3月20日現在)

火災 5件
救急 789件
救助 15件

西はりま消防組合ホームページのご案内
http://fd-nishiharima.jp/

災害情報案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内 (自動音声案内)
☎0791・76・7160



産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が妊娠・出産される際に、届出をすることで産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。

■ **免除期間** 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間。
 なお、多胎妊娠(双子以上)の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

■ **対象者** 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

■ **届出時期** 出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

■ **届出先** 国保医療年金課(☎64・3240)、**新**地域振興課(☎75・0253)、**旧**地域振興課(☎72・2523)、**旧**地域振興課(☎322・1451)

国民年金保険料(3月分)

▶ **口座振替日** 4月30日(木)
定額1か月 16,410円
付加つき 16,810円

現金納付の方もお忘れなく、4月30日(木)までに、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

学生納付特例の申請はお早めに!

所得が少なく保険料の納付が困難な20歳以上の学生については、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■ **対象者** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上である課程)に在学する学生

■ **所得の基準額** 学生本人の前年所得が118万円+(扶養親族の数×38万円)以下

■ **申請手続き**

◇ **新たに申請される方**

年金手帳、学生証の写し又は在学証明書、印鑑を持参の上、国保医療年金課又は総合支所地域振興課で申請してください。

◇ **ハガキ形式の申請書が届いた方**

申請書に必要な事項を記入の上、返送してください。(在学される学校等に変更がある方はハガキで申請できません。)

		納付	学生納付特例	未納
老齢基礎年金	受給資格期間	○	○	×
	年金額に計算	○	×	×
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間	○	○	×

※障害基礎年金及び遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。
※承認された期間の保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。

農業委員会だより

農業委員、農地利用最適化推進委員を募集

現委員の任期満了に伴い、本年12月から新しく就任する農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。申し込みには団体や地域等の推薦、自身による応募の2通りの方法があります。

募集要領及び申し込みについては次のとおりです。

- **募集人数** 農業委員 19名
農地利用最適化推進委員 18名
- **任期** 12月20日～令和5年12月19日
- **応募方法** 推薦及び応募により申込書を提出
- **応募資格** 農業に対する知識が有り、破産者等でないこと
- **受付期間** 5月7日(木)～6月5日(金)(必着)
農業委員会事務局へ持参(平日の8時30分～17時15分)又は郵送により提出
- **募集要項・申込書配布場所**
農業委員会事務局及び各総合支所地域振興課、市ホームページ
- **選考方法** 提出書類をもとに選考委員会で選考します。
- **その他** 農業委員と推進委員は兼務できません。

「農業委員会活動の点検・評価、計画(案)」に対するご意見を募集

農業委員会のあるべき姿と外部への積極的な日常活動を示すため、「1年間の目標とその達成に向けた活動計画」と「活動に対する点検・評価」を実施しています。

「令和元年度の活動の点検・評価」と「令和2年度の活動計画」に対する農家の皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。

■ 活動項目

- 1 遊休農地に関する措置
- 2 認定農業者等担い手の育成及び確保
- 3 担い手への農地の利用集積
- 4 違反転用への適正な対応

※詳細な資料は農業委員会事務局(本庁3階)窓口に設置しているほか、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

■ **意見募集期限** 5月8日(金)17時(必着)

■ **意見の提出方法** 郵送、持参、FAX、メールにより提出



▶ 農業委員会事務局 (☎64・3185、FAX63・2594、〒679-4192 龍野町富永1005-1、nogyoinkai@city.tatsuno.lg.jp)



新型コロナウイルス感染症を予防しよう!

新型コロナウイルスの感染者が国内でも増えています。新型コロナウイルス感染症の予防対策は、風邪や季節性のインフルエンザと基本的に同じで、通常の感染症対策を行うことが重要です。

ひとりひとりができる予防法を確認しておきましょう。

また、市ホームページを適宜更新していますので、正しい情報の収集に心がけ、冷静な対応をお願いします。

新型コロナウイルスの感染予防対策

1 こまめに手洗い

ウイルスがついた手で口や鼻、目を触ると粘膜から感染するので、石けんでこまめに手を洗い、手指を清潔に保つことが大切です。



2 咳エチケット

咳やくしゃみの症状があるときはマスクを着用しましょう。



マスクがない場合

咳やくしゃみ等症状があるときは、ハンカチやタオル等、口を塞ぐことができるものを代用することでも飛沫(くしゃみ等の飛び散り)を防ぐ効果があります。

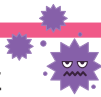
また、ガーゼやハンカチの両端にゴムをつけて簡易マスクを作成する等の方法もあります。

3 「密」を避ける

換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」という3つの条件が重なる場所を避け、不要不急の外出は控えましょう。

4 こまめな換気

ウイルスが空気中にとどまったままにならないように、1時間に1回は換気しましょう。



5 消毒・除菌

ドアノブ等の身の回りの物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)が有効です。

ウイルスが付着しやすいポイント

ドアノブ、照明のスイッチ、テーブル、椅子、電話機、パソコンのキーボード、トイレ 等

<消毒液の作り方> (次亜塩素酸ナトリウムの場合)

- 一般的に「塩素系漂白剤」(塩素濃度5%)として販売されています。
- ドアノブ等の物の消毒には0.05%に薄めて使用します。(500mlの水に対し漂白剤をペットボトルキャップ1杯弱)



※手で直接触れないように気をつけ、製品に記載の「使用上の注意」をよく読んで使用してください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

龍野健康福祉事務所 (受付時間: 平日9時~17時30分)

☎ 63・5140 FAX 63・9234

24時間対応コールセンター (相談窓口)

☎ 078・362・9980 (専用ダイヤル)

FAX 078・362・9474

厚生労働省 (受付時間: 9時~21時)

☎ 0120・565653 (フリーダイヤル)

教室・相談のご案内 (事前予約必要)

自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用可能な日には自由に利用できます。

- 対象者 40歳以上の市民 (医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方) ■受講料 500円
- 持ち物 室内用運動靴、水分、トレーニングウェア、タオル
- 申込先 健康課

日時	場所
5/14(木) 9:15~11:45	はつらつセンター

プレママサロン(妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。



- 対象者 妊婦 (お子様連れの参加可能)
- 参加費 無料 ■持ち物 母子健康手帳
- 申込先 母子健康支援センターはつらつ

日時	場所	内容
4/15(水) 10:00~11:30	はつらつセンター	ミニ講話(呼吸法・沐浴法等)、フリートーク、ティータイム、気軽に相談コーナー
5/20(水) 10:00~11:30		
6/17(水) 10:00~11:30		





たつの市民ゴルフ大会参加者を募集

- と き 5月13日(水) 9時03分スタート
- 競技方法 18ホールストロークプレー(ダブルペリア方式)
- 参加費 4,000円(当日徴収)
- プレー費 【昼食付・キャディなし】6,680円、【昼食付・キャディあり】9,980円
- 申込期限 4月21日(火) ※開館は、9時～19時(日曜日は17時まで)(月曜日休館)
- 申込方法 龍野体育館窓口又はFAX(63・4470)で申し込み。(電話は不可)
- 申込・問い合わせ先 市体育協会ゴルフ部 飯田(☎72・3720)
- ▶ 体育振興課(龍野体育館)(☎63・2261)

ファミリーバドミントン教室参加者を募集

「羽根つき」と「バドミントン」をミックスし、専用シャトルとラケットを使い、ラリーを楽しむニュースポーツ。

- と き 5月14日(木)～毎週木曜日(全10回)
- 受講料 300円(全10回分)
- 参加資格 市内在住又は在勤で小学生以上(小中学生は保護者同伴)
- 持ち物 シューズ(ラケットは貸し出します)
- 申込期限 5月3日(日・祝) ※開館は、9時～17時(月曜日休館) ※定員になり次第締切
- 申込・問い合わせ先 御津体育館(☎322・3012)

「ミニ駅伝大会」参加者を募集

- と き 5月17日(日)
- 参加対象 3人1組のチームが組める方。市外からの参加も受け付けます。
- 部門 ①親子の部、②友達の部(小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子)、③シルバーの部(3人の合計年齢が160歳以上)、④フリーの部(①～③以外の組み合わせ)
- 距離 1区・2区(1,450m) 3区(2,900m)
- 申込期限 5月8日(金) ※開館は、9時～17時(月曜日休館)
- 参加費 1人100円(申込時に納入)
- 申込方法 体育館又はスポーツセンター窓口で申し込み。
- ▶ 新宮スポーツセンター(☎75・1792)

バドミントン教室参加者を募集

- と き 5月20日(水)～毎週水・金曜日(全10回)
- 受講料 300円(全10回分)
- 参加資格 市内在住又は在勤で高校生以上の初心者の方
- 持ち物 シューズ(ラケットは貸し出します)
- 申込期限 5月10日(日) ※開館は、9時～17時(月曜日休館) ※定員になり次第締切
- 申込・問い合わせ先 御津体育館(☎322・3012)

子どもラケットボール教室受講生を募集

青少年館では、運動能力アップを目指すキッズコース、親子で楽しむ体験コース、ジュニア選手を育てる選手育成コースの受講生を募集します。

【キッズコース(6回)】

- と き 6月2日～7月7日の毎週火曜日16時から17時
- 定員 10名
- 対象者 小学生1・2年生(2年生、経験無し優先)
- 受講料 1,000円

【親子体験コース(1回)】

- と き (いずれか選択)
A組:5月30日(土)
B組:7月5日(日)
C組:7月12日(日)
全て午前10時～11時30分
- 定員 各3組の親子
- 対象者 小学生と保護者
- 参加費 500円

【ジュニア選手育成コース】

- と き 5月14日～毎週木曜日16時～18時と土曜日13時～14時の週2回
- 定員 8名程度
- 対象者 4年間以上継続して受講する意欲のある小学3年生(キッズコース受講経験者優先)
- 受講料 1か月1,000円

- ◇と ころ 青少年館ラケットボールコート
- ◇申込方法 参加希望者1名につき1枚の往復はがきで次の①から⑧を記入し郵送。
①氏名(ふりがな)と性別②郵便番号・住所③電話番号④保護者名⑤学校名⑥学年⑦希望コース・組⑧キッズコース及び親子体験受講経験の有無 ※返信用のはがきにも住所氏名を記入すること
- ◇申込先 〒679-4167 たつの市龍野町富永 青少年館「子どもラケットボール教室」係
- ◇申込期限 4月26日(日)必着 ※応募者多数の場合抽選
※ラケットボールに興味のある中学生・高校生は、青少年館(担当 小野)までご連絡ください。
- ▶ 青少年館(☎62・2626)



◆ 催し

揖西北まちづくり協議会 第5回 防災学習会

どなたでも参加できます

■とき 5月9日(土) 10時～14時

※コロナウイルスの影響で日程を変更する可能性があります

■ところ 揖西コミュニティセンター(旧揖西公民館)

■内容

〔第1部〕板垣救急クリニック院長 板垣有亮さんによる講演

〔第2部〕コップこうべ第7地区本部長 陰平康則さんとのトーク

〔第3部〕歓談、昼食、防災食試食バザー、防災食セットの展示、販売

※昼食無料

■定員 先着80名

■申込期限 5月2日(土)

■申込・問い合わせ先 揖西北まちづくり協議会会長 菅野(☎090・8148・3485)



◆ 募集

たつの市行財政改革推進 委員会公募委員

市民の皆さんからご意見をいただくため、公募委員を募集します。なお、公募委員は、たつの市指定管理者審査委員会委員にも就任いただきます。

■募集人数 2名

■応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる満20歳以上の方

■任期 委嘱日(令和3年3月31日)

■応募方法 企画課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)を持参、メール、郵送、FAXのいずれかで提出

■応募期限 4月30日(木)必着

■選考方法 書類審査の上、選考結果を本人に通知します。

■応募・問い合わせ先 企画課 (☎64・3141、☎63・2594、✉kikaku@city.tatsuno.lg.jp、〒679・4192 龍野町富永1005-1)

子ども読書週間行事 あなたも「日図書館員」 になってみませんか

図書館の仕事を体験する「日図書館員」を募集します。

■とき 「新宮図書館」5月3日(日・祝)、6日(水・振休)

「揖保川図書館」5月5日(火・祝)、6日(水・振休)

※いずれも9時30分～16時

■募集人数 いずれも3名

■対象者 市内在住・在学の小学5年生～高校3年生まで(体験者は除く)

■申込期限 4月26日(日)

■申込・問い合わせ先 新宮図書館(☎75・3332)、揖保川図書館(☎72・7666)

ほのぼの親子「母の日」父の日プレゼント手づくり 陶芸教室」受講生

親子で、お母さんお父さん

に手づくりの陶器のカップ・お皿・お茶碗等をプレゼントするお手伝いをします。

■とき 「母の日」4月19日(日)

「父の日」5月31日(日)両日とも10時～12時

■ところ 青少年館管理棟1階創作室

■募集人数 各教室ともに9名(子どもの数のみ)

■対象者 小中学生の親子(小学4年生以下は必ず保護者同伴、5年生以上は子どもだけでも可)

■参加費 各教室とも1人500円(子どものみ)

■申込方法 4月15日(水)9時から電話で受付(先着順)

▼青少年館(☎62・2626)



西播磨縁結び推進員・結婚応援企業

結婚を応援する「ひと」と「企業」を募集します。

■内容 「縁結び推進員」

■対象者 西播磨地域内に在住又は在勤、在学で30歳以上の方

■「結婚応援企業」

■対象企業 西播磨地域内に所在する企業・団体(部署・支店・工場単位で登録可)

※登録証交付、イベント情報

(株)西播テント工業

組立テント・地域イベントリース
工場から船舶まで幅広い各種シート製品など製作加工いたします!

正社員募集中 ※未経験者歓迎!
未来の職人さんお待ちしております!

たつの市揖保町 揖保中65-3番地
TEL 0791-67-1234

幅広い知識と商品で地域の皆様をサポート

- 建設・土木資材
 - コンクリート製品
 - 上下水道・安全施設製品
- 農業用施設資材
 - 農水路全般
 - 獣害防止柵
 - スレート屋根
- エクステリア・リフォーム
 - 各種設計・施工

建設土木資材の総合商社・工事業部

堂野建材(株)

〒679-4321 たつの市新宮町段之上362番地
TEL(0791)75-1282 FAX(0791)75-4387
URL: <http://donokenzai.jp/>

お気軽に、ご相談ください!

有料広告&バナニ広告募集中!

「広報たつの」や「たつの市ホームページ」へのバナー広告で会社、お店のPRをしませんか?

▶広報秘書課(☎64・3211)

5がっ 移動図書館車 かわちどり号

5月7日(木)	14:00~14:20	佐江公民館
	14:40~15:00	土師公民館
5月8日(金)	10:40~11:00	西栗栖コミセン
5月12日(火)	15:00~15:40	西はりまリハビリテーションセンター
5月13日(水)	14:30~14:50	田中構造改善センター
	15:20~15:40	小宅公民館
5月14日(木)	13:40~14:20	室津センター
5月15日(金)	11:40~11:55	東鷲崎公民館
	15:00~15:15	神岡小学校南門
5月20日(水)	14:30~14:50	御津総合支所
5月21日(木)	14:00~14:15	中井奥垣内公民館
5月25日(月)	14:00~14:30	光都プラザ駐車場
	14:50~15:10	東栗栖コミセン
5月27日(水)	14:35~14:50	馬場宮農組合駐車場
	15:00~15:15	市場公民館
5月29日(金)	14:50~15:10	障がい者デイスサービス レインボー

天候によっては中止する場合があります。

▶ 揖保川図書館 (☎72・7666)

◆ 届出先
 ◇ 上水道課 (☎75・4400)
 龍野地域・新宮地域(光都を
 除く)・揖保川地域(半田・片
 島の一部)

また、消火栓の使用及び急
 激な開閉作業は、水量水圧の
 変動、赤水の発生等水道の安
 定供給に支障をきたすおそれ
 がありますので、開閉作業は
 ゆっくり行ってください。

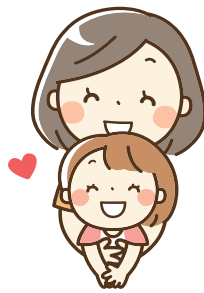
なお、消火栓を閉めても水
 が止まらない場合は、もう一
 度少し開けてから閉め直して
 ください。必要以上に強く閉
 めると、消火栓の破損原因と
 なります。

有料広告&バナー広告 募集中!

「広報たつの」や「たつの市ホームページへ
 のバナー広告」で会社、お店のPRをしま
 せんか?

▶ 広報秘書課 (☎64・3211)

市では、妊娠・出産・育児
 の切れ目のない支援を総合
 的・計画的に推進するため、



第2期子ども・子育て
 支援事業計画を策定

お知らせ

提供等の支援があります。
 ▼ 西播磨県民局県民交流室県
 民活動支援課
 (☎0791・58・2131)

神岡公民館の改修工事を実
 施します。
 工事期間は、7月から10月
 頃までを予定し、安全管理のた

神岡公民館改修工事の 実施

この度、第2期子ども・子育
 て支援事業計画を策定しまし
 た。次世代を担う子どもたち
 が、地域に支えられ、心身と
 もに健やかに成長できるまち
 を目指し、各種施策を推進し
 ていきます。

児童福祉課

(☎64・3153)

〔高等職業訓練促進給付金〕
 要となります。

就職に有利な資格の取得 を支援

ひとり親家庭の母又は父が
 就職に有利な資格を取得す
 るため養成機関等において修業
 する場合、給付金を支給しま
 す。なお、事前に相談等が必
 要となります。

社会教育課

(☎64・3180)

め、休館する期間が生じますの
 で、ご協力をお願いします。
 なお、休館期間及び事務所
 移転先等については、工事開
 始前に、改めてお知らせいた
 します。

児童福祉課

(☎64・3153)

消火栓の使用

消火訓練等で消火栓を使用
 する場合は、事前に消火栓使
 用願を提出し、使用後には使
 用時間等、使用状況を報告し
 てください。

就職に有利な国家資格を
 取得するため、養成機関に
 おいて1年以上修業する場
 合、給付金を支給します。
 (自立支援教育訓練給付金)
 市指定の教育訓練講座を受
 講し、修了した場合にその
 経費の一部を支給します。

お稲荷さんの『鳥居』

設置が簡単、
 楽々の組み立て式(軽量)
 いつまでも腐りません!
 地震に強い



寄進・建立のご用命問い合わせは
 龍野コルク工業(株)まで
 龍野市龍野町島田321 TEL:0791-63-1301

広告



休日・夜間水道 5月 当番 (緊急時のみ)

< 龍野地域・新宮地域 (光都を除く) >
 揖保浄水場 (☎67・8806)
 ※閉開栓の受付は除く
 < 揖保川地域 >
 (有)長田設備工業 (☎72・2469)
 < 御津地域 >
 1日~10日 ミツバ商事(株)
 昼間 (☎322・1245)
 夜間 (☎322・2485)
 11日~20日 勝間設備(株)
 昼間 (☎322・2488)
 夜間 (☎322・1355)
 21日~31日 (有)沼田水道工業所
 (☎322・1251)

ご冥福をお祈りします

※3月1日~15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	(年齢)
中島 修己	御津町荊屋	2/14	(75)
森口 鐵章	揖保川町正條	2/20	(77)
岩崎左知生	揖保川町正條	2/27	(60)
森本しずゑ	新宮町新宮	2/28	(102)
坂上 高明	御津町室津	2/29	(84)
片岡 政江	新宮町新宮	3/5	(93)
木下 強	御津町室津	3/9	(83)

たつの市の人口

令和2年2月29日現在 (前月比)

- 男 36,862人 (-50)
- 女 39,335人 (-13)
- 総人口 76,197人 (-63)
- 世帯数 30,787世帯 (+10)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。▶企画課 (☎64・3141)

令和2年2月中	9,623,150円 (748件)
令和元年度累計 (2月末現在)	84,269,305円 (5,003件)

寄附者からのメッセージ

- ・新舞子海岸のお宿に宿泊しましたが、景色が大変よかったです。景観を大事にしてください。
- ・まちのために頑張ってください。

寄附金は、「たつの市」の魅力あるまちづくりのため、さまざまな事業に生かされています。



皆様からの税金は、たつの市のさまざまな事業に生かされています。
 市税の期限内自主納付ありがとつございます。

◇西播磨水道企業団

(☎0791・2283002)
 揖保川地域(半田・片島の一部を除く)・御津地域
 ◇播磨高原広域事務組合上下水道事業所
 (☎0791・580001)
 新宮地域(光都)

■相談料 無料

※成年後見制度とは
 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が低下した方々の生活(権利や財産)を守る制度

▼西播磨成年後見支援センター (☎72・7294)

専門職による成年後見・ くらしなんでも相談会

成年後見制度(任意後見制度を含む)に経験豊富な専門職による巡回相談です。

■とき 4月22日(水) 13時30分~16時

■ところ 上郡町役場第2庁舎2階小会議室
 ■相談員 弁護士 弁護士

今月の市税

■軽自動車税 全期分

■納期限 4月30日(木)

■納付場所 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・

会計課・各総合支所地域振興課
 ※市税の納付は口座振替が便利です。申し込みは金融機関・郵便局・納税課・各総

軽自動車税を口座振替 又はクレジットカード で納付する方へ

車検(継続検査)用の納税証明書を5月中旬に郵送します。それまでに必要な方は、納税課又は各総合支所地域振興課で申請してください。
 ▼納税課 (☎64・3144)

合支所地域振興課へ。
 ※クレジットカードでも納付できます。詳細は市ホームページをご覧ください。(※口座振替の方は利用できません。)

広告

あなたの

困った 解決します!

まずは相談

一般的な軽作業だけでなく、当社は様々なスキルを持った人材やお客様のご要望に幅広くお応えできる人材を、適材適所リーズナブルな料金で手配いたします。

日常のちょっとした困り事から専門的なことまで気軽にお問合せ下さい。
 産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第02806183279号



不用品等の処分のお手伝い
お任せ下さい!

地域に強い! 安心価格!
 ミヤビのクリーンアップ宣言
ゴミ運搬便

- 引越し直前・直後対応
- 大量の不用品でも対応

▶不用品処分のお手伝い! ※産業廃棄物限定
 引越して大量の不用品が出てきた...

- 引越・荷物の移動
 - ◆引越しのお手伝い
 - ◆家具や荷物の移動
 - ◆荷物をまとめる
- 大工仕事
 - ◆部屋のお掃除
 - ◆キッチン・お風呂掃除
 - ◆お墓のお掃除
- 外壁・屋根の塗装
ペンキ塗り
- 様々な代行
 - ◆代理出席
 - ◆限定品の購入
- 庭の草ひき
田畑の草刈り
 - ◆防草シート施工
 - ◆庭木の伐採
- 女性スタッフサポート
 - ◆病院付添
 - ◆買物お手伝い
 - ◆ハウスクリーニング

街のべんりな便利屋 **ミヤビ屋**
 相談・見積もり無料!!ご相談下さい。

☎0120-34-3366
 揖保川町浦部6番地

赤とんぼ文化ホール


▶電話予約☎ (0791) 63-1322 ▶問い合わせ☎ (0791) 63-1888
 ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
 Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

4月24日(金)
「山崎まさよし」
 YAMAZAKI MASAYOSHI

新型コロナウイルスの影響で再延期します。
詳細は赤とんぼ文化ホールまで!

【開演】18:30
 ※販売は赤とんぼ文化ホール
 ※小学生以上の方は保護者の方の同伴が必要となります。
 ※未就学児のご入場は保護者の方の座席の範囲内、周りのお客様にご迷惑にならないようにご覧いただくことを大前提とさせていただきます。

振替公演



6月20日(土)
高嶋ちさ子
 with Super Cellists


完売しました!!
 ありがとうございました!

9月6日(日)
「山崎バニラの活弁大絵巻 in 赤とんぼ」

【開演】15:00(開場14:30) 【入場料】1,500円 指
 一般発売日 4月25日(土) 9:00~

※発売日初日のみ御一人様4枚まで購入、予約ができます。ただし、先行販売状況により販売枚数を変更する場合がありますので予めご了承ください。
 ※4歳以上有料(3歳以下のお子様はご遠慮ください。)

【プログラム】【第1部】「活動写真いまむかし」2011年 13分
 「大学は出たけれど」1929年 16分「大正琴弾き語り」
 【第2部】「ロイドの福の神(特別版)」1926年 59分「ピアノ弾き語り」




サタデーシネマ鑑賞会
4月11日(土) Vol.277
「家族のレシピ」

①10:00②13:00③16:00

**新型コロナウイルスの影響で延期し
 9/12(土)に上映します。**


※鑑賞チケットは
 ※満員の際は入場
 【鑑賞料】一般800円/高校生以下(3歳以上)500円
 【出演】高藤ひづる、松田聖子 ほか
 【監督】エリツク・ブーケ



サタデーシネマ鑑賞会
5月9日(土) Vol.278
「そらのレストラン」

①10:00②13:00③16:00 [126分] (各回入替制) 目

※鑑賞チケットは当日、会場にてお買い求めください。
 ※満員の際は入場を制限させていただきますので予めご了承ください。
 【鑑賞料】一般800円/高校生以下(3歳以上)500円
 【出演】大泉洋、本上まなみ、岡田将生、風吹ジュン ほか
 【監督】深川栄洋




サタデーシネマ鑑賞会
6月13日(土) Vol.276
「引っ越し大名!」 日本語字幕付き

①10:00②13:00③16:00 [120分] (各回入替制) 目

※鑑賞チケットは当日、会場にてお買い求めください。
 ※満員の際は入場を制限させていただきますので予めご了承ください。
 【鑑賞料】一般800円/高校生以下(3歳以上)500円
 【出演】星野源、高橋一生、高畑充希、小澤征悦 ほか
 【監督】犬童一心

※友の会会員様に発行しています「2019年度サタデーシネマ招待券」は6月の鑑賞会のみご利用可能とさせていただきますので、ご理解の上ご了承くださいませようお願い申し上げます。



アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎ (0791) 72-4688
 ホームページアドレス <http://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
 Eメールアドレス aquahall@city.tatsuno.lg.jp

お気に入りの曲をスタインウェイピアノで弾いてみませんか!


8月23日(日)
アクアピアノコンサート出演者募集

【とき】※開演時間未定 ■使用ピアノ スタインウェイピアノ(D-274)
 【募集人数と演奏時間】
 ①子どもの部 概ね20人(組):5分以内 ②一般・中学生の部 概ね15人(組):10分以内(中学生は5分以内)
 【参加料】1人(組)一般2,000円、中学生以下1,000円
 【申込方法】所定の参加申込書に必要事項を記入の上、アクアホールへ申し込みください。
 【募集期間】4月22日(水)~5月15日(金)17時まで ※申込者多数の場合は抽選で決定します。

アクアシネマ クラシック
6月27日(土)
~銀幕の名花 イングリッド・バーグマン特集~

【カサブランカ】ほか(103分) 【ガス燈】ほか(114分) 2本立て・入替なし・見放題

①10:00~11:43「カサブランカ」 ②13:00~14:54「ガス燈」
 ③15:10~16:53「カサブランカ」
 【鑑賞料金】目 前売・当日とも800円 3U
 ※開場は9時30分となります。 ※休憩所あります。 ※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。



ホールコンサートさながらの舞台上でスタインウェイピアノを弾いてみませんか!

8月19日(水)~22日(土) 10:00~18:00
スタインウェイお貸しします ~ホールを独り占め~

【使用備品】スタインウェイピアノ(D-274)、音響反射板
 【参加料】1区分 50分 たつの市内の方3,000円(市外の方5,000円)

【申込方法】所定の参加申込書に記入の上、アクアホールへ参加料を添えて申し込みください。
 【募集期間】4月23日(木)9時から(先着順、定員になり次第、終了します)
 ピアノのレッスン、発表会・コンクールの予行練習、ピアノを使うアンサンブルの練習等、ホールを自由にお使いください。グループ利用もできます。※コンサート利用の際は別途費用がかかる場合があります。
 【募集人数】各日とも8人(組) ※連続利用は2区分まで

▶一般窓口8:30~18:00 チケット発売日初日のみ 窓口9:00~、電話・インターネット13:00~
 入場料はすべて消費税込み。プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約等は行っていません。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止ですのでご協力お願いします。※友の会入会希望の方は両ホールまで 休館日:月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

加入募集! たつの市にお住いの皆さまへ
ひめじ市民共済の交通共済にご加入いただけます!

保障
交通事故による死亡・ケガ

お一人年掛金	死亡 100万円の保障
1,000円コース	◎入院1日 1,000円 ◎通院1日 600円

●選べる年間掛金 600円、1,000円、2,000円、3,000円の4コース

兵庫県「自転車保険」義務化に対応した個人賠償責任補償の取り扱いもあります




暮らし見守る安心の共済
ひめじ市民共済
 姫路市民共済生活協同組合

お問い合わせ先
 姫路市安田四丁目1番地
 姫路市役所北別館5階
☎079-222-8877

ひめじ市民共済 検索 

広告



相談日カレンダー (4月15日～)

【市外局番】 龍野(0791) 新宮(0791)
揖保川(0791) 御津(079)

※本=市役所、新=新宮総合支所、揖=揖保川総合支所、御=御津総合支所

マイナンバーカード交付等相談(休日開庁日) ▶市民課☎64・3147

とき 5月10日(日) 9時～12時(事前予約必要)
ところ 本市民課

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部 ☎63・5106 新宮支部 ☎75・5084
揖保川支部 ☎72・7294 御津支部 ☎322・2920
(受付状況により人数制限あり)

弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～

4月21日(火) 揖保川総合支所
4月23日(木) 御津やすらぎ福祉会館
5月13日(水) はつらつセンター
5月14日(木) 新宮ふれあい福祉会館

公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～

4月15日(水) はつらつセンター

市内空き家利活用相談 ▶空き家相談センター☎78・9220

とき 日・月・火曜日 9時～16時(予約優先)
ところ たつの市空き家相談センター(旧姫路信用金庫川西出張所) 龍野町下川原80

子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶子育て応援センターすくすく☎64・3220

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本子育て応援センターすくすく
(児童福祉課内)

妊産婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶母子健康支援センターはつらつ☎63・5121

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 母子健康支援センターはつらつ
(はつらつセンター健康課内)

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課☎64・3270

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本ふくし総合相談窓口
(地域包括支援課内)

教育相談 ▶学校教育課☎64・3023

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本学校教育課

人権相談 ▶人権推進課☎64・3151

とき 5月7日(木) 13時～15時
ところ 新相談室、揖1階相談室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課☎64・3142

新地域振興課☎75・0251、揖地域振興課☎72・2525
御地域振興課☎322・1001
4月16日(木) 9時～11時 揖龍広域センター第1会議室
4月28日(火) 13時～15時 揖2階202会議室
5月14日(木) 13時～15時 新ロビー

消費生活相談 ▶消費生活センター☎64・3250

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 本商工振興課
消費者ホットライン ☎局番なし188

年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課☎64・3158

4月22日(水) 13時30分～16時 本1階相談室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
4月28日(火)、5月12日(火)

13時～14時15分 ▶健康管理課 ☎63・5140

専門的栄養相談

5月11日(月) 10時～11時30分

▶健康管理課 ☎63・5677

こころのケア相談(精神疾患、アルコール問題等)

5月1日(金) 13時～15時

▶地域保健課 ☎63・5687

その他で開催される相談会

●司法書士無料相談会

4月25日(土) 9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第2会議室(龍野町堂本)

▶兵庫県司法書士会西播支部☎0120・818184

●不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)

5月13日(水) 14時～16時 ※予約優先
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)

※事前に相談内容をご連絡ください。

▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・
鈴木☎63・3072(平日10時～16時)

市長対話広場

▶広報秘書課☎64・3211

市長と直接意見交換していただけます

とき 9時～21時の間で、おおむね90分以内

ところ 市内公民館等の各種施設等(個人宅は不可)

対象者 市内在住、在勤、在学で参加予定10名程度のグループ

※希望日の1か月前までにお申込みください。ご希望の日程に添えない時は、調整させていただく場合があります。

編集後記

春は出会いと別れの季節と言いますが、私もこの度の人事異動で5年間所属した広報秘書課から異動することとなりました。この5年間、カメラ片手に市内の様々な場所に行かせていただきました。取材を通して、たつの市の魅力をより一層感じることができました。また多くの方とふれ合うことができ、大変貴重な経験となりました。ありがとうございました♪(㊟)





新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止・延期等について

新型コロナウイルスの感染を防止するため、市が主催又は共催するイベント等について、中止や延期になるものがあります。詳しくは、市ホームページの「新型コロナウイルスの影響によるイベント中止・延期等のお知らせ」(https://www.city.tatsuno.lg.jp/kenko/iventtyuushi.html) 又は右記QRコードからご確認ください。

また、この広報に掲載しているイベント等についても、中止や延期になる場合があります。



2020 プリンセスたつの 決定!

たつの市親善大使の「2020プリンセスたつの」が決定しました。

1年間、市内外での観光PRイベント等で活躍いただきます。

お二人とも、明るく元気いっぱい的大学生です!

つかはら まい
塚原 舞さん(写真左)

たつの市の魅力を発信するだけではなく、市民の方々にも寄り添い、笑顔あふれる町づくりのお手伝いをさせていただきたいと思っています。精一杯がんばります! よろしくお祈りします。



としもり
敏森 ほのかさん(写真右)

「明るさ」と「目標に向かって邁進できる」私の長所を生かし、一年間明るく笑顔を絶やさずに、大好きなたつの市のPR活動を精一杯がんばりたいと思います。よろしくお祈りします。

▶観光振興課(☎64・3156)

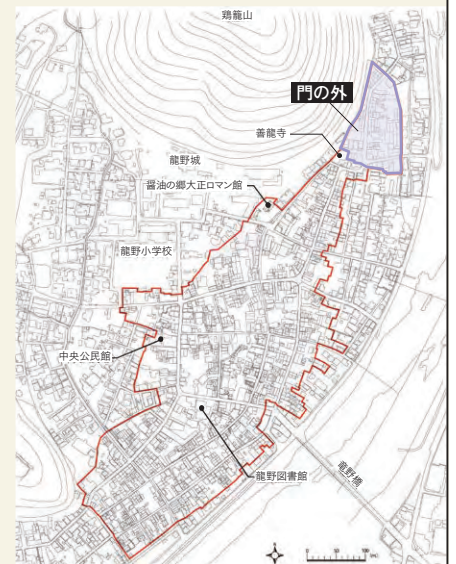
重伝建だより 重要伝統的建造物群保存地区の紹介 ～門の外～

門の外は、寛文12(1672)年の文書に「御門外」と記された上川原の枝町で、善龍寺の東にはかつて惣門があり、その外という意味が地名の由来となっています。

かつては紺屋が軒を連ね、地区の東には公用の馬繋ぎ場もありました。現在は、本市の地場産業である淡口醤油を製造する事業所があるため、醤油の香りが漂う風情のある地区です。

通りの景観は、醤油会社の主屋や醤油蔵が大きな割合を占めており、醸造のまち「龍野」にふさわしい景観を醸し出しています。

▶まちづくり推進課(☎64・3167)



たつの市龍野伝統的建造物群保存地区位置図



通りの景観



京都の形式を導入した町家

新宮・揖保川・御津各総合支所窓口の開庁時間変更のお知らせ

開庁時間は、金曜日は19時まで延長し、月～木曜日は、17時15分までとします。

■変更日 6月1日(月)～

〔現行〕月～金曜日:18時まで 〔変更後〕月～木曜日:17時15分まで 金曜日:19時まで

※本庁は従来通り(月～金曜日:18時まで) ※各窓口は、開庁時間の変更のみで業務内容に変更はありません。

▶新地域振興課(☎75・0251)、揖地域振興課(☎72・2525)、御地域振興課(☎322・1001)

※綴じ穴を開けられる場合は、このページの左端、中心のガイド「◀」に合わせてください。